

平成30年第8回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年12月3日(平成30年11月21日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年12月13日(木) 午前 9時30分
散会 午後 3時05分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学	福祉課統括課長補佐	藤田 泰弘
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

成30年第8回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成30年12月13日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成30年第8回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成30年12月13日(木)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番、瀧田議員。3番、平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問を行います。通告順位第5号、宮田議員、登壇をお願いします。
- 宮田議員(宮田博) はい。
- 山中議長(山中康樹) 5番、宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) ええ、5番宮田博でございます。ええ、12月の定例議会にあたりまして、質問を進めたいと思います。ええ、私はあのう、ずっと申し上げていると思いますが、ええ、改選時にお約束をした事項ということで。まあ、行財政改革の方向性であるとか、あるいは具体的な施策、そのような関連の項目を中心にこれまで何度か質問を続けてきたところでございます。ええ、平成27年度から始まった地方交付税の段階的縮減、これも向かいます平成31年度で終わります、32年度からは、まあ、本来の財政規模に戻るといふ段階ではなかろうかと思っております。ええ、そういったところで来年度の予算編成にあたりましては、その直前の編成ということになろうかと思いますが、ええ、ああして本町は依存財源がその歳入の大半を占めると、そういった中で、ええ、限られた財源をもとに有効に活用していかなければならない。ならないという大きな宿命を担っておるところでございます。ええ、また、29年の3月にはこのような邑南町の公共施設等総合管理計画、まあ、これも策定をされております。まあ、この中には非常にショッキングなことも書いてございますが。まあ、ショッキングと申しますのは、インフラ整備に膨大な経費を要すると、まあ、いうようなことでございます。ええ、そしてまた今年の9月には、ええ、邑南町の行財政改善計画を示されたところでございます。まあ、このように大きな課題を抱えての31年度の予算編成、もう既に9月ぐらいから着手をしておられると思います。そして、ええ、2月の中旬ぐらいには予算書の案が完成されるのではなかろうかなと思っております。まあ、この過程において当然に、財政規模の縮減に伴って、町民の皆さまにこう痛みを生じるという場合には、十分な説明も必要じゃあないだろうかなと思うところでございます。ええ、今回はまあ、このような財政が抱える状況等々かんがみながら、ええ、3点の通告を致してお

ります。ええ、１点目は２９年度の事業評価と３１年度の予算編成について。２点目は小学校、中学校の教育環境整備について。そして３点目は上下水道事業について。に通告しております。まあ、おおむね通告の順序に従って進めて参りたいと思います。ええ、先ず、最初の質問に入りますが、ええ、２９年度の事業評価と３１年度の予算編成ということでございますが。ええ、まあ、先の９月議会におきまして、２９年度の決算が承認されたところでございます。まあ、この関連につきましては、私も財政の改善計画等々先ほども申しましたように、ええ、何度か行っておりますが、９月議会でその実施計画が示されております。まあ、すでにこの中には、実施を進められている事業、あるいはええ、これから進めていかなければいけない事業も盛り込んでございますが、まあ、いずれにしても計画というものは、粛々と進めていかなければならないと思うところでございます。ええ、本町ではまあ、ほんとうに多くの事務事業を、に取り組んでおりますが、ええ、私も監査委員ということで、ええ、決算審査におきましては、２９年度の事業評価を行ったところでございます。で、この事業評価を、まあ、すべてを数値で表すということは、まあ、これは不可能と言いますか、難しいと理解しております。まあ、例えて申しますと、福祉事業に、等々におきましては、いわゆる給付額が多ければそれなりの事業効果も拡大していく傾向があるかと思ひますし、ええ、小学校、中学校、ええ、このような教育の成果というものを数値で表すということも、ええ、これも不可能に近いことではなかろうかなと思ひます。しかし、何らかの形でその事業の成果というものを評価していかないと、実際にその事業の成果があるかないかも分からぬまま、事業に経費を掛けて続けるということもどうだろかなという気がしとるところでございます。ええ、そこで、ええ、先に行われました２９年度の事業評価をもとに、すでに３０年度に入って取り組んでおられる事業もあろうかと思ひますが、まあ、今編成段階である３１年度のこの予算の編成の中で見直し、あるいは廃止、まあ、検討、そういった事業があるかどうか答弁を求めます。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ２９年度の主要事務事業の評価結果と３１年度における事業の見直し計画はとのご質問でございますが、はじめに、平成２９年度の主要事務事業の評価につきましては、平成２９年度歳入歳出決算資料に掲載しております、主要施策の実施状況と評価をもとにご説明申し上げます。この平成２９年度の主要施策の実施状況と評価において、平成２９年度に実施した邑南町の事業のうち、１９０事業について、評価を行っております。それぞれの事業について、成果指標を掲げ、目標及び実績を示し、その成果の分析及び課題について記載しているものでございます。まず、事業に対する成果について申しますと、事業目標の数値で明確化した事業について、その達成率は目標設定事業数１４３事業に対し、実績で目標を達成した事業は８８事業で、達成率は６１．５％となっております。成果の分析については、目標達成率は６１．５％となっておりますが、１９０事業において成果の大きさや事業効果は異なるものの、どの事業も事業実施により一定の成果を上げており、町民に対するサービス向上に寄与したものと考えております。最後の成果項目である今後の事業の課題については、各事業ともに、

今後の事業のあり方、方向性の検討、事業費の減額、人員配置や人材育成等を課題と考えているところです。この課題をもとに事業を行う担当課は、平成31年度の実業実施の組み立てや見直しを考えるとともに、財政担当課としましては、事業継続の可否や予算編成の判断要素の一つとしていただいております。次に、平成31年度における事業の見直しについてご説明申し上げます。事業の見直しにつきましては、平成31年度予算編成において、邑南町行財政改善計画の着実な実行を基本方針とし、邑南町行財政改善計画の重点項目としている、1、事務事業の見直し。2、公共施設の管理運営等の見直しを掲げているところでございます。特に一つ目の事務事業の見直しにつきまして申し上げますと、具体的な項目としまして、一つ目に事務事業の整理、合理化。二つ目に民間委託の推進。三つ目に補助金等の整理合理化。四つ目に自主財源の確保といった邑南町行財政改善計画と同様の内容を示し、事業の見直しを行っているところでございます。これらの見直しにおいては、先ほどご説明申し上げました、平成29年度の実施状況と評価が反映されているものと考えております。いずれにいたしましても、事務事業の評価及び見直しは途切れることなく行っていかなければならないものと考えております。加えて、平成31年度予算編成は、平成30年9月議会で議決いただきました、邑南町行財政改善計画を反映する初年度であることから、より一層、事業の評価及び見直しを行っていくべきと考えております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、しっかりその評価、まあ、決算資料のほうでは私も確認をいたしておりますが、まあ、これが今日お聞きしたのは、新年度と言いますか、来年度の事業計画に、編成にあたって、どのようなプロセスを組んでおられるかということがお聞きしたかった訳です。まあ、あのう、粛々と進められていると、確認をさしていただきました。ええ、ただですね、あのう、まあ、後ほどまた亀山議員さんのほうからご質問がどうもあるようではございますが、この事業の予算の編成の段階で、いわゆるゼロベース予算という、いわゆるすべての予算を毎年こうゼロを出発点としてとらえるというような考え方だと思っております。ええ、そうでなくて評価をして成果等々があつて継続をするという事業に対して、ええ、ここでもやはりゼロベース予算というような考え方に持って行かなければならない。その辺のまあ、背景的なことがもし説明ができればご答弁をいただきたいと思いますが。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、ご質問のありました、あのう、ゼロベース予算でございますが、ええ、ゼロベース方式、ゼロベース予算方式というものの、いいものは予算編成の、または査定手法の一つで、現行の事務事業を根本から洗い直して既定の経費の見直しと支出の適正化を持って、コストのかからない行政体。ええ、つまり有限財源のもっともな、効率的な活用が狙いとされるものであります。で、あのう、この使い方になるかと思っておりますが、あのう、今言われましたように、まず、ゼロから考えるのか、それとも既定の予算を基準にして減額をするのかという考え方の違いになろうかと

思います。ええ、既存の予算ありきで予算を編成するのではなく、まずは、一度ゼロから見直そうよという形をとるのが、ええ、一つの望ましい方式ではないかというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、この予算の編成の中でですね、まあ、ええ、ゼロベース予算のこのやり方っていうのは、いわゆる既得権も全く認めずに、全てをゼロというスタートラインに持ってきて物事を考えるというような、ええ、ことかなと、まあ、若干の勘違いもあったようでございます。まあ、今の説明によりまして、全部とはいきませんが、ある程度の理解はできたんじゃないかなと思っております。ええと、そうしますと、時間のこともありますので、次の質問に入らせていただきたいと思います。ええ、いわゆる31年度の予算編成の方針と、まあ、喫緊の課題。まあ、これは昨年も同様の質問をいたしておりますので、ええ、まあ、あえてここでそのプロセスについてお話をすることはないかと思いますが。まあ、やはり、ええ、建設事業のヒアリングから始まって、最終的には予算書案の作成にいたるプロセスがあるかと思いますが、まあ、その中では、町長さんのほうから31年度にはこういう方針でやるんだよということが、先ず示されて、それに従って計画が立てられて進められてきていると思います。ええ、そういったところで、31年度における目指す施策の重点項目、そして、まあ、喫緊の課題ということについてご答弁をお願いいたします。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、平成31年度当初予算編成に向けての重点項目はというご質問ですが。ええ、平成31年度当初予算編成に向けての重点項目は、メインテーマはつなげ民の力へと、サブテーマを民間の力を活かしたまちづくりへ、としております。また、具体的な個別の項目としまして、一つ目に、邑南町総合戦略の総仕上げに向けてラストスパートとし、地区別戦略の総括に向けた支援や基本目標達成に向けた全体総括。二つ目に、しごとづくりセンターの機能をフル活用し、経済循環の向上に結びつけるとし、商工会や地元事業所との連携強化、矢上高校と連携した人材育成、地元事業所や進出企業の人材確保を支援、及び農林業者の所得向上対策を。二つ目に、定住支援に向けた住まいの確保とし、民間の資金や能力を活用した新たな住宅確保対策の導入、及び住宅施策と定住施策のベストミックスを検討。四つ目に、羽須美地域のにぎわいを創出する事業の検討を進めるとし、羽須美地域のにぎわい拠点づくりを検討、及び民間団体等との連携による生活交通の確立。五つ目に、森林資源の活用と森林保全活動の実施とし、官民連携による木材活用の拡大、及び雪害倒木対策の協働事業とエネルギー利用を検討。六つ目に、遊休地の活用とし、PFI方式等による遊休地活用プロポーザルの実施。七つ目に、ふるさと寄附とし、寄附したくなる自治体を目指す取り組みを強化、お礼の品開発と出品事業者の掘り起しを強化、及びふるさと寄附の活性化に向けた地元事業者への事務委託。八つ目に、道の駅瑞穂再整備事業の検討・実施とし、民間との連携による地域経済循環や利便性向上を図る方策の検討、及び観光情報拠点として

の役割強化を掲げております。以上です。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、たいへん盛りだくさんの項目がありましたので、先に答弁書を頂戴しとけばよかったような感じもしておりますが。あのう、まあ、あのう、ざっとお聞きしたところ、非常にまあ、現状をよく理解されて取り組まなければいけない課題を盛り込んでおられるものだと思っております。ええ、そういった中で、まあ、あのう、先ほど来、述べておりますような邑南町の公共施設等総合管理計画、まあ、これは一部には遊休地のPMI等々の活用というような話になるかも知れませんし。ええ、もう一つは行財政改善計画。まあ、これに関する事業がこの中で何か、ええ、これだけはこれに盛り込んだよというような事業がありますでしょうか。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、行財政改善計画を盛り込んだ事業があるかとのご質問でございますが。ええ、現在あのう、ヒアリング、原課査定の方を財政担当課として進めておるところでございます。ええ、現在、ヒアリング、原課査定が済んでおところが、まだ数課しかございません。大半の課につきましては、まだ具体の予算要求内容をヒアリングはしていない状況ですので、ええ、現在のところどのようなものが盛り込まれているのかということにつきましては、ええ、ちょっと答弁はできない状況でございます。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、タイミング的には少しまずい質問だったかなと、も思っておりますが。まあ、いずれにいたしましても、あのう、これからおそらく1月に入って早期に進められると思いますけど。まあ、あのう、予算の案の完成、予算書案の完成に至るまでの非常に過酷な時期になろうかと思いますが。いずれにいたしましても、私がここである程度入り込んだ質問を申し上げたのは、あのう、まあ、皆さんもご承知のように、当然2、3月議会で31年度の予算の審議が行われると思いますが。ええ、決算は、と異なって、予算の場合は議会が否決した場合には、その予算書というものは通らない、執行ができないというルールがあろうかと思います。で、そこになって、ええ、これはまずいから、もう一回仕切り直しというような訳にも行きません。それだけは、執行が遅れば、町民の皆さまにもいろいろとご迷惑かけるということになろうかと思しますので。まあ、そういったことがないように町民のサイドに立った、そしてまた財政の改善等、改革というようなその計画の趣旨に沿ったような予算編成をしていただくことを望んでこの項の質問を終わらせていただきます。ええ、次の2番目の質問ですが、ええ、これはあのう、小学校、中学校の教育環境の整備にということでの質問に入らさせていただきます。ええ、まあ、あのう、学校の、この教育環境というのは、いわゆる学校の内部における学習、生活を取り巻く環境とそれから学校以外の、まあ、地域を取り巻く外部的な環境があるんじゃないかなと、まあ、いうふうに、まあ、も

のの本等々で見ますと、理解をしてるところでございます。で、今回はあのう、教職員の皆さんに関する事。あるいは学校の施設等、学校の内部環境についての、ええ、どういった整備をするのか、今後必要とするのか、そのあたりの質問を進めたいと思います。あのう、先の9月の定例会の中間報告において、ええ、町長のほうからも、ええ、猛暑対策にかかる報告がございました。そして、その中ですべての小学校、中学校にエアコンの設備をするということがあって、先の臨時議会におきまして、計画が承認され、来年の夏までには、ええ、すべての学校でそれが完了するというような計画が示されたところでございます。ええ、そこでこれ以外にですね、今学校の方で教職員さんの関係、あるいは施設等の、学校の内部の環境の整備に関する計画というものがあるのかどうかご答弁をお願いします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、小中学校の、学校の内部の環境整備についての質問です。ええ、まずあのう、学校校舎等の施設につきましては、平成31年度から事業採択要件に長寿命化計画策定が必須となるため、学校施設の長寿命化計画を現在策定中です。ええ、その他、計画は、あのう、邑南町の第2次総合振興計画があり、その第3章にはふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまちを、教育にかかわる、町の教育大綱として教育の方向性を明示したというような計画もございます。ええ、あと、教室の、学校のことですが、ICT環境整備としまして、書画カメラ、プロジェクタースクリーンを町内の普通教室に整備するということがありまして、平成30年度に完了する予定です。校務用、事務用パソコンが平成28年度から平成32年度の5ヵ年で整備する計画がございます。また、児童生徒用のパソコンも整備する計画が、31年度策定予定です。また、児童生徒用の机、椅子整備計画。教科書がB5サイズからA4サイズへ変更となったことにより、机の天板を幅広の大型天板に変更するということが必要になっております。ただ、学校用のパソコンのほうが優先しており、平成29年度から中断しております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと、ちょっと今聞き洩らしたかもしれませんが、まあ、いわゆるパソコンの設置というのは、31年度で予定がしてあると。で、机とか椅子については、これサイズ変更があって、天板等々を大きくしなければいけないけど、これはまだ31年度には全てが、の学校で完了するということではないという答弁でしょうか。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) ええ、学校の机の整備、ああ、机、椅子の整備計画につきましては、ええ、28年度まで実施しておりまして、29年度も実施する予定ではございましたが、ええ、学校用のパソコンのほうが優先しているため今中断している状況でございます。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) いや、あのう、中断してるというのは分かったんですが、それは29年度もやってないですよと、今年度やっているのか、それとももう31年度に盛り込まなくても30年度の段階で完了しますよというふうに理解をしいいものですか。その点だけをもう一度お願いします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 30年度は実施しておりません。ええ、31年度の予算要求につきましては、ええ、パソコンの整備の方を優先しており、現在予算要求のほうはしておりません。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、ええ、次の質問とも若干ダブルかも知れませんが、まあ、いわゆる予算の配分、このう、総枠をこう、縮減していかなければならない。まあ、特にああしてエアコンの設備をしますと、これの管理費というものが、かなり膨れ上がってくるんじゃないかなと思いますが。そういったものは総事業枠の中でやろうとしておられるのか、まあ、そのために、例えばこの机等々についても、もうこれが、指示が出てからいうと3年ぐらい経っているんじゃないかなと思いますが、ええ、これが31年度もせずに32年度まで持ち越しても大丈夫なのか。まあ、若干のそのへんのところが、ええ、授業に支障があるのかどうかというところも踏まえてですね、ええ、あのう、いわゆる総枠の中で、ええ、例えば、今言いましたように電気料等々の運営の管理費が膨れた分は、ええ、新たな予算が付いてくればいいんですが、何かの事業を削減してやるがために、今のような機の更新等々が遅れているのか、そのへんのからみはどうなんでしょうか。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、ただ今ご質問のありました、あのう、予算要求の基本的な考え方の部分でございますが。ええ、いわゆる経常経費、あのう、ランニングコストの部分と、今学校教育課長が申し上げました、ええ、施設整備の部分は別として考えております。あのう、施設整備につきましては、いわゆる主要事業、投資的経費として捉えておりますので、ええ、こちらにつきましては、ええ、従来から本町が考えております起債5億円の枠、一般財源2億5,000万円以内、ええ、この枠の中で事業実施できるものを投資的経費、主要事業として捉えております。で、今ご質問のありました、電気代等につきましては、エアコンによる、増数する電気代等につきましては、通常の枠の中での配分として考えておるところでございます。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、想定しとったと言えれば失礼かも知れませんが、まあ、そうではないだろうかなという気がいたしましたが。ただ、ええ、施設整備は起

債権にもかかわるかもしれませんが、何かこう、順次先送りされているというところは、今後検討していくべきじゃあないだろうかなという気がしております。もう1点は、あのう、これは、この編成に入った段階で、ある学校の関係者の方からですね、いわゆる学校支援員の廃止を検討されているというような情報が入ってまいりました。で、その後については、私も直接はこれらを確認をいたしておりませんが。まあ、やはりあのう、どう言いますか、予算の編成上、あるいは補助金の関連からやむを得ないことかも知れませんが。まあ、あのう、今はかなり減ってきているように理解をしておりますが、この不登校であるとかあるいはいじめ、まあ、そういったところをフォローされていたのが、この学校支援員さんの仕事ではなかっただろうかなというように気がしております。まあ、そういった面でみれば、あのう、非常に重要なことではあるかと思いますが、ええ、この廃止というものはほんとうに検討されるのか、あるいは何らかの形で継続をされるのか、そのへんのところのご答弁をお願いいたします。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) ええ、学校の支援員、まあ、学習支援員とか生活支援員であるとか、ええ、低学年複式の支援員も含めて支援員、学校支援員というふうに呼んでおります。これについてはあのう、もう県のほうでいろんなこう支援員を配置していただくのが、まあ、本来ではありますけども、町長がスタートされた時から、ええ、この県の事業と同時に町独自でスタートした事業です。ええ、現在、県からは1名の配置しかいただいております。ええ、邑南町ではいろんな子どもたちがいるという実態に即して、通常の学級にいる特別な支援が必要な子どもたちも力を付けてやろうという、そういう事業としてスタートしております。ええ、現在のところ約、小学校、中学校合わせて3,000万近い町費を、の予算を付けていただいております。まあ、大きな、あのう、予算ですので、ええ、事業の、すべての事業に見直しをしなければならないという実態もあります。まあ、そうしたあのう、事業の目的や効果を確認評価することのために、ええ、ゼロベースで考えていこうと、自分達の学校の中でできる支援は、もう一度確認してほしいし、どうしても支援が必要な子どもたちというのはやっぱりいる。まあ、そこには十分な予算を付けていこう、まあ、そういったことで、各校ごとに見直しをしていただきました。また、あのう、教育委員会でもこの検討委員会を、設置をしまして、学校から上がってきた評価、あるいは改善点であるとか、ええ、要望を併せて議論をしていただきました。まあ、そうした、ええ、議論の結果から、財政への負担軽減をはかりつつ、今事業を継続し、教育環境の質を堅持しようと、また支援の必要な児童生徒への自立を促す効果ある支援のあり方を一層迫及する。ええ、また、同じ教室で学ぶ児童生徒の共に生きる意識の醸成を一層育てていこうという、まあ、そういった結論をいただきました。まあ、そうしたことに基づいてこの事業はやはり子どもたち、邑南町の子どもたちを育てていくためにはなくてはならない事業だということで、ええ、ある程度の予算、あのう、財政への負担も軽減しつつ、予算の要求をさしていただいております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、ありがとうございます。まあ、あのう、学校の運営につきましては、やはり保護者あるいは地域の住民の皆さんと、こう、一体になる、参加があって、ええ、運営するということも重要ではございますが、まあ、なかなかそれも昨今できないような事情もあろうかと思えます。まあ、そういった中で学校内部における、この支援員さんの活動というのは私も重要だと思っておりますので、引き続きそういった事業の継続についてご留意をいただきたいと思えます。ええ、次の質問に移らしていただきます。ええ、小学校、中学校の適正規模についてということでの質問に入らせていただきますが。まあ、あのう、ご承知かもしれませんが、平成27年に文科省のほうから、これはあのう、都道府県知事さんあるいは政令指定都市等々の大きなところの教育長さんあてに発せられた文書がございました。で、この文書がどうこうということでなしに、冒頭に書かれていることにちょっと私も注目したものですので、少し読ましていただきます。ええ、ここには、学校教育においては児童生徒が、ああ、児童生徒が集団の中で多様な考えにふれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれます。というような、まあ、書き下しで、まあ、そのほかにも、ええ、いろんなこのう、見えてしまったと思えますが、統廃合の現状と課題とかいうようなものが、るる書かれております。で、まあ、本校にも、ああ、本町にも小学校が8校、そして中学校が3校ございます。ほいから少子化による児童生徒数の減少も続いております。で、こちらの計画書の中にも64ページ、あるいは65ページに渡って、ええ、学校教育系の施設についての現状とそして今後の基本的な考え方等々が述べられておりますが。まあ、この、ええ、中でやはり築後50年以上も経過した学校が2校あったり、あるいは40年以上の学校が6校ある、30年以上が2校あるというふうに、まあ、非常にこの築経過が長い学校がたくさんある。で、またその中で今、石見中学校は改築の検討もされておりますし、石見東小学校、まあ、これも40年以上経っておりますが、大規模改修中というようにところもございますが、あのう、この考え方の中にですね、コメントで末尾のほうに町全体の長期的な財政状況をふまえ、様々な観点から検討して今後の計画を詰めていく必要がある時期に来ていると思われま、というふうに書いてございます。まあ、こういったところを踏まえて、本町における小学校、中学校の適正規模、適正配置ということについての考え方に、を述べていただきたいと思えます。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) ええ、あのう、邑南町における小中学校の適正規模、適正配置についてのご質問です。ええ、少し長くなるかも知れませんが、平成22年に耐震診断を、の結果、日和小学校を矢上小学校に統合するという結論を教育委員会を出して、地域、保護者の方にご承認をいただきました。ええ、本当に地域の皆さん、保護者の皆さん方には短い期間の中でご判断をいただき、ほんとに苦渋の判断だったというふうに、今でもその時のことを私は思い出しております。ええ、その時に、最後の説明会、日和

での説明会の時に、ある方が最後にこうおっしゃいました。ええ、教育委員会として、町としての教育のあり方を示さないで、こうした統廃合のことについて短い期間でやるようなことは二度としてほしくないということを言われました。本当にその通りだなあというふうに私は思いました。ええ、議会でもそういった指摘をいただきました。ええ、教育のあり方をそういう学校の統廃合ということではなくて、邑南町の教育をこれからどういうふうに考えるのか、ということについて考えをまとめるべきだというご指摘をいただきました。ええ、平成の23年に1年かけて、ええ、検討委員会を十数回行い、答申をいただきました。ええ、その諮問の骨子は、子どもたちが自らこの町で暮らすことを選び、この町を支え、よりよいまちづくりに参画してくれる、そういった子どもたちを育てるためには、どのような教育が必要なのかという諮問をしました。ええ、答申をいただきました。そして、教育委員会で1年かけていろんな議論をして、教育のあり方をまとめました。ええ、そのまとめたのが、世界へも羽ばたける力を子どもたちに育てようという、そういったスローガンでした。そのまとめたものの中に、先ほど議員もおっしゃったように、小さい学校たくさんある、そういう中で世界へも羽ばたける力の、三つの力、ええ、ふるさとと自分の未来を考えるような高い志や、ひつい、あのを、質の高い学びの力、あるいは人とつながり人をつなげるような力が、学校規模によってどのように影響があるのかということについても触れて、言及をしております。ええ、それぞれいろんな観点はあるかと思いますが、先ほどご心配になるように、ある程度の集団の中で子どもたちが切磋琢磨する。そういう部分で言うと、小さい学校の子どもたちは不利な状況があるということは間違いないと思います。ええ、そうしたことも考えながら、でも、小さい学校の良さをもっともっと活かしていくことによって子どもたちを育てることも可能だという結論にいたっております。ええ、小さい学校にはそれぞれメリットもデメリットもあります。現在、日貫小学校では文科省の指定を受けて、デメリットを最小限に、そしてメリットを最大限にという取り組みを3年間続けていただいております。ええ、今年が最終年度になっております。ええ、私は何回か日貫小学校に足を運んで、子どもたちの成長のことを聞かさせていただいたり、実際に子どもたちを見ました。本当に素晴らしい成長を遂げているなあというふうに思っています。ええ、邑南町にある小さな学校もやはりデメリットを最小限にするために、町内の比較的大きい学校と合同学習をしたり、あるいは小さい学校同士で合同学習をするなどいろんな取り組み、デメリットを無くすための取り組みをしております。ええ、そういう意味で学校規模というのは、やはり学校の先生方も教育課題の大きな一つだと捉えて、それをどのように克服していくかということに心血をとと、注いでいただいているというふうに思っております。また、あのを、適正配置については、ええ、今文科省が定めておりますのは、小中学校であれば、ほぼ徒歩で、徒歩やじ、自転車であれば、ええ、4キロというふうに言われています。また通学バスの場合は、1時間、おおむね1時間ぐらいが適正ではないかということですので、邑南町ではその範囲内にあるのではないかとこのように思っておりますので、適正配置については大丈夫だというふうに思っております。まあ、いずれにしても、規模だけではなくて、いかに地域の人たちと一緒に子どもたちを育てていこうという、そういった地域挙げての子どもたちを支援していく、

あるいは教育ということがすごく、これからも求められているとこじゃあないかなあというふうに私自身は思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、私もこれはあのう、この質問の主旨というのは、あのう、統廃合を進めなさいということでは毛頭ございません。あのう、まあ、文科省のこういった書き下し、あるいは、ええ、確か今日の新聞だったと思いますが、出雲市が大きく、統合するというような記事が載っておりました。まあ、その中に、あのう、錦織さんの映画の白い船のモデル校になった塩津小学校。まあ、これは2002年に映画化された時に、5年後には廃校になるという予定があった学校なんですけど、まあ、これが来年まで存続する、現在生徒さん6人だそうです。で、まあ、その背景というのは、やはりあのう、先ほど教育長も申されましたように、まあ、地域とのいろんな関連、取り巻き、それから子どもさんたちのそういった地域への思い等々も、非常に含まれた学校運営があったから続いたんかなというようにも考えてはおります。で、ただ、あのう、とは言え、こうして生徒数がどんどん減ってきている中でですね、やはり近い将来、どうしても避けて通れない課題ではないだろうかというようなことも考えられます。まあ、そういったところで、あのう、まあ、これはあのう、そういった指示があったということでは確かなんかとは思いますが、市町村でもちさい所でもですね、ええ、そういった将来のことを考えて適正の配置に関する、まあ、審議会的なものを立ち上げていろいろと協議をされているところがあるように伺っております。まあ、決めたからすぐ再来年、その次ぐらいに廃校というような訳にもなかなかないかなんかと思しますので、まあ、そういった審議をしっかりと、そしてその中では町民の皆さまの思いもしっかり取り入れるということも必要じゃあないかなんかと思しますが。あのう、まあ、最後にこの項について町長さんのお考えが、を一言頂戴できればと思いますが。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、今あのう、宮田議員さんがおっしゃったような審議会、つまり適正規模はどうなのかとか、そうしたある意味では非常にまあ、なんて言いますかねえ、生々しいと言いますか、地域に対してかなり影響が出るような、そんな懸念があるような審議会だというふうに私は理解をしますけど、そういうものを設けると、やはりこれは統合ありきみたいな形で曲解をされる可能性もあるし、私は今の段階ではまだそういうものは時期尚早じゃあないかなあ。まあ、10年、20年後にはどうなるか分かりませんが現段階では、尚早だというふうに思ってます。で、それよりも教育長が答弁したように、適性規模ということじゃあなくて、やっぱり教育のあり方、邑南町の教育のあり方はどうなのか。あるいは学力というものはどういうことなのか。あるいは学校というのは地域に対してどういう意味を持つのか。そうしたものを議論するような会であれば大いに私はやってほしい。そっから出発しないと、これは本末転倒になるんじゃないかなと、まあ、いうふうにまあ、思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●山中議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、ありがとうございます。まあ、あのう、最初にも申し上げましたが、確かにこのう、審議会等々で議論をすすめれば、今のような統廃合ありきではないだろうかというような憶測もあろうかと思いますが。ええ、まあ、考え方、まあ、本町のように世界に羽ばたける子どもたちを育てるといような大きな目標があってやっておれば、まあ、それもそうかも知れませんが、まあ、あのう、まあ、この件についてはまた別の機会に、また先で、議論を進めることもあろうかと思います。ええと、そうしますと、あのう、最後の質問に移らしていただきますが、まあ、あのう、通告書には上下水道事業についてということで通告をしております。で、ええ、実はあのう、上水道に関する問題につきましては、あのう、広報委員さんにはちょっと申し訳ないんですが、ええ、10月の議会だよりで29年度の決算が全会計黒字、そして公営企業になってもこれ、黒字ですよというふうに、これ、まあ、書かれております。で、その後、11月ぐらいに訂正があるのかなと思っておりましたが、一向にそういったことも無しに、で、なぜここで大きな声をするのかと申しますと、私はこの料金改定があつて、そしてまた初めての公営企業に移行して、町民の皆さんも料金改定があつたけえ、黒字だったんだなというふうなことを思われるよりかは、やはりこれは赤字ということは赤字です。これキャッシュベースでみるとそれは赤ではないかも知れませんが、ええ、公表しているのは決算段階ですので、当然にこれは赤字ということで、公表すべきものではないだろうかな、まあ、そうした意味でまあ、正しいご理解をいただきたいということでの、ええ、水道課長とやりとりをしようかなと思ったんですが。まあ、あのう、1月の広報で訂正をするということがございましたので、ええ、そのやりとりは差し控えさせていただきますが。まあ、あのう、今国会においても、改正水道法が成立したように、この水道事業に関するこういった、ええ、ある意味の転換期を迎えてきているということも事実じゃあないだろうかなと思います。まあ、これがなぜいいのかと言いますと、私も監査をしてみて、まあ、この収益的収支、あるいは資本的収支、それから資産、負債、ええ、非常に明確に分かりやすくなっております。そして、ええ、なによりも町からの持ち出しも明確に、この何々に対してしか持ち出しができませんよというようなこともきちんとルール化されておるので、ええ、非常にわかりやすい、ええ、あのう、決算じゃあないかなというような気がしております。まあ、そこで、今、本町で、あのう、下水道事業、これは公共下水が一つ、それから農業集落排水が、等の事業で下水道事業が運営されていると思いますが。まあ、この下水道事業におきましても、ええ、施設の老朽化あるいは更新等々、非常に大きな課題を抱えていると思いますが、これが特別会計でなしに、今のような公営企業会計に委託をする、ああ、移行する、そうすると運営内容も非常によくわかるというようなこともありますので、そういったほうへの移行の予定があるのか。それともう一つは、ええ、まあ、都会地ではこれがあのう、民間への運営、外部委託的なこともたくさん行われておりますが、まあ、いきなり本町でそれをするのも難しいところもあろうかと思いますが、まあ、法律的な縛り等々も含めて、ええ、本町への計画についての答弁をお願いいたします。

○川中水道課長(川中栄二) はい、議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 川中水道課長、残り時間が5分を切っておりますので、答弁も簡潔にお願いします。

○**川中水道課長(川中栄二)** ええ、下水道事業の公営企業会計への移行についてご説明申し上げます。地方公営企業法の適用が義務づけられていない下水道事業の法適化につきましては、総務省において、平成27年1月に公営企業会計の適用の推進についての要請が通知をされております。この総務省の要請の中で、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取り組み期間として、人口3万人以上の自治体は平成32年4月までに移行が必要とされ、また、3万人未満の自治体についてもできる限り移行が必要とされてました。全国における下水道事業の法適化の取り組み状況は、平成30年4月現在で人口3万人以上の団体では適用済、適用に取り組中の割合が99.4%となっておりますが、邑南町のような3万人未満では、27.6%と4分の1程度にとどまっております。本町も、法適用や複式簿記などの研修会には参加しておりますが、移行に向けての正式な計画は定めておりません。このような状況におきまして、全国で小規模な自治体が、小規模な自治体において移行が進まない状況から、総務省において小規模団体の法適用の推進が図られることになりまして、新たなロードマップ、移行に向けての行程表が年内に策定されると発表されております。現在のところ、取り組み期間などの詳細についてわかっていない状況ではありますが、国土交通省におきましても、現在進めております下水道の交付金事業について、法適用の検討が採択要件になってくることもありますので、今後示される予定のロードマップに基づきまして、地方公営企業法の適用を検討していかなければならないというふうに考えております。あともう1点、下水道事業の民間委託につきましては、まあ、今回、あのう、浜松市のほうでも事例はございますが、あのう、今現在邑南町の下水道も、あのう、処理場に関してはですね、あのう、民間委託等を、は委託しておりますが、あのう、運営、経営までということにつきましては、まあ、あのう、明確に答える状況ではございません。以上でございます。

●**宮田議員(宮田博)** はい。

●**山中議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** はい、あのう、まあ、法整備がまだ十分できてないということもあるかと思いますので、ええ、まあ、今後そういった法の整備等々、それから本町の下水道事業の実態、まあ、これは非常にあのう、外部から来られた客さんも、例えば川が綺麗だ、この町にこんな下水事業があったのといわれるようなことを言われて、私どもも、ええ、鼻が高いところもある訳でございます。やはりあのう、町民の皆さん、そして我々の負担、ああ、我々といいますか、ええ、行政のほうの負担、そういったものが適正に、そしてまた最善な運営ができるような方策を、ええ、これからも検討していただきたいと願うところでございます。ええ、以上で今回の一般質問を終わらさせていただきます。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●**山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第6号、亀山議員登壇をお願いします。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 12番、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、12番亀山でございます。ええ、私にとって、平成最後の質問をこの年末にさせていただきます。よろしくお願いします。え、平成最後、ああ、3月まである。3月までです。ごめんなさい。早速。ええと、そいで通告しております来年度予算の編成方針につきましては、ええ、先ほど宮田議員のほうからも質問がありましたが、重複しないように、ええ、私の、なりのまた質問をさせていただきます。ええ、それで邑南町のいろいろ、あのう、石橋町長の施策につきましては、各種メディアで本町のこの先駆的な施策が取り上げられて、評価を受けている一方ではありますが、ええ、近年、行財政改善を進めなければならないということで、ええ、町内の節約、または切り詰めが町民に求められておるのが現状です。ええ、そういったメディアでの広報に、のせいか、先日東京都の一番西の村だ言われましたが、名前が今また出て来ません。その議員さんから突然電話がありまして、私の方へ。邑南町の子育て日本一のこの進捗状況いいですかね、状況を話が聞きたいというてありました。東京の全然知らない方でもこの邑南町のことに興味を持つってもらう、またこの子育て日本一のことが全国的に広がるとるんだなという感じがしました。そこで言いましたのは、日本一の子育て村いうても、その下には目指してという言葉がちそう書いてあるんですということとはよく説明しておきました。ええ、そこで、ええ、質問に入る訳ですが、来年度予算編成の重点施策については、先ほど企画財政課長のほうから8項目ですか、早口で、えっと、えっと、あのう、ありましたが、その重点項目を指示された町長、石橋町長。ええ、6月に私が質問した時には、予算編成は町長の、そのう、何がやりたいんだと、どういう方向でやるんだというその基本姿勢を受けて、予算編成をしていくんだということを伺いました。そこで、ここでは町長のことばでどういうふうな31年度の予算編成について、重点項目はこれだよと、メリハリ、例えば予算をしっかりとつけたいここはここだと、行財政改革でここは削らにゃあいけんのじゃあないかいうところがあったりしましたら、町長の口から31年度の重点施策について、お聞かせいただきたいと思います。

○**石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 石橋町長。

○**石橋町長(石橋良治)** まあ、いよいよ、あのう、財政もきびしくなってくるということは、まあ、ご案内の通りでありまして、ええ、それとやるべきことは、まあ、矛盾するかも知れんけども、やっぱりそれを同時にやっていかないといけないっていう、まあ、状況になっている訳ですね。で、まあ、今回、民の力をということ、まあ、言ってるのは、まあ、財政課長もいろいろ、8項目言いましたけども、ほとんど民間ということがみな入っています。で、やはりあのう、今からやろう、やりたい、あるいはやろうとしてることについてはすべてが行政でできる訳でもなく、しかしやらなければ町は衰退する。で、やはりまちづくり基本条例にもあるように、もう根本は民だということを一層鮮明に出しながら、まだまだ民の力を借りる部分があるんじゃないかということ

ころで、8項目にわたって民間の力ということをかなり織り込んでいる訳です。そこをじゃあ、何なのかというところを、今、各課が出して、査定中だと、まあ、いうふうにまあ、思ってます。ええ、まあ、切り詰めるところは、それしっかりゼロ査定ということでもあります、ゼロベースということでもありますから、多分そういう形で出てくるんでありましょう。まあ、それを私は今待っているという状況である。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、そういった町長の考え方が、ええ、企画、担当課である企画財政課のほうへ伝えられて、今の予算編成が進められておるんだと思いますが。ええ、先ほどの質問の中でありましたように、事務事業の整理、例えば補助金の見直し、それから施設管理の見直し等があって、また8項目、これには新たな予算措置を必要とするものもありましょうし、または予算を削っていけるものもあつたりすると思いますが、そういった施策を進めるにあたって、邑南町、現在の財政状況について、町長がこれをやりたい言えるけえ、ほいじゃあ、それに予算を付けましょうという予算があるのか、たいへん厳しいんで、町長、それはこらえちゃんさいいう状況なんか、その点を担当課の方で今どういうふうな現状と捉えられとるかを教えてください。

○**柳川企画財政課長(柳川修司)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 柳川企画財政課長。

○**柳川企画財政課長(柳川修司)** ええ、邑南町の財政状況とのご質問なん、でございますが、邑南町の財政状況につきましては、ええ、まず、あのう、財政指標で申し上げますと、経常収支比率、こちらのほうが、約94%程度となっております。ええ、ですので、非常にあのう、財政の硬直化が進んでいる状況ではなかろうかというふうに考えております。ええ、また、ええ、実質公債比率、ええ、こちらのほうは、借金の返済の額がどの程度財政負担になっているかという指標でございますが、こちらのほうが14%程度となっております。ええ、近年徐々に、ええ、数値としては低くなってございますが、やはりあのう、全国的に見ましても数値としては高い方でございます。ですので、こちらのほうも今後抑えていく必要があるかというふうに考えております。ええ、つまり、経常的な支出も抑えつつ、やはり投資的経費も抑えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、さき、答弁いただきましたが、本町の、あのう、財政状況については、経常経費比率、これは予算の中で当然いく、もう使い道が決まったお金だと理解できるんですが、まあ、これだけ予算があつたら、ここまではもう使い道が決まって、出さにゃいけんもので、あと自由に使えるいうか、新しいものに使えるのはこのぐらいしかないようなのが本町の状況ではないかと思えます。それと普通建設事業についても将来の負担を考えていうことで、先ほどの質問でありました、起債は5億、一般財源は2億5千万までで抑えるんだよというルールまで作って進められとる邑南町の財政ではありますが、そのもう一つ今さっきになかったのは、財政力指数いう分です

よね。邑南町の、あのう、財政を考える時に。それを調べてみましたら、全国1,763市町村の中で邑南町の順番は、1,553番目だったそうです。財政力指数は0.17ということで、町が自主財源として持つるのは、ほんのわずかであって全国には裕福な町もあったり、市もあります。それを、全体をこうしてみると邑南町の位置づけはこのほうになる訳ですよ。財政状況は大変厳しいとこ、それでもいろいろ有利な起債を借りるとかいうような形で町の、あのう、一般会計が100億を超える予算編成がされとる訳ですが。あっ、それともう一つ、島根県内では19市町村の中で財政力指数を見てみましたら、島根県の町村、これだけにしますと、邑南町はこのへんですね、なお真ん中どこよりちょっと、まだ低いぐらいなとこなんです。そうした中で、まあ、全国的に先ほど言いました、注目を浴びるような施策を進めていくには、たいへん今の財政当局、またいろんな面で、あのう、苦慮があることと思います。が、そこでですね、先ほども出ましたゼロ査定、ゼロベース予算いうところですが、先ほど課長の答弁では、今まであるものもゼロから出発するという方式とそれと既存のところを見直してやるという方法もありましたが、その中にはこれまでの、その事業の、進めてきた事業の評価いうものがどういうふうに進められるのか。それともう一つはゼロベース、ゼロ査定ということは、まあ、先ほどありました学校支援員の件で言いますと、この県が1名配置してくれる、それ以上の配置については町長のトップダウンで、邑南町の子育て日本一の町を目指すために、町の一般財源をつぎ込んで今までやってきたことなんです。それが当初ゼロベースだ言われると、町長の考えが変わったんじゃないだろうか。ね、いうふうに現場では捉えられる、私たちもその現場の話を聞いた時にそういうふうに捉えた訳なんです。そこで、町長の考えは今までどおり、変わっちゃあおらんのだよと、しっかりそういったところには実績が上がるんなら支援をしていくんだよということがあろうと私は理解するんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) あのう、ゼロベース、ゼロ査定というのは非常にまあ、ある意味ではあのう、一般の方々にとっては恐ろしいというか、ゼロになるんじゃないかという、まあ、ポンと飛んじやうような感覚になるんだらうと思います。で、そこんところがまあ、かなり誤解がある訳ですけども、例えば、生活支援員、学習支援員のことにしても、やっぱりそういう捉え方をされて、そういうまあ、誤解が誤解を生んでるというような状況にもあるのではなかろうかと思います。ええ、けども、そのう、じゃあ、学習支援員、生活支援員だけを何も見直さなくて、ええ、他は全部ゼロベースですよということはやっぱりこれはいかなものかと。やはり予算編成をする場合はすべての事業を洗い出すということですから、今の言った部分も含めて、やっぱりゼロベースで考えていくっていうところだと思います。で、最後には町長査定になりますので、やっぱり町長の思いというのはそこに出てくる訳で、私は当初から言ってるような日本一の子育て村っていう柱の中で人づくりということについては、私自身の一つの大きな、これは肝になってますから、そこはそこで、まあ、ご想像にお任せしますけども、私の今の気持ちとしては残していきたいなあと、まあ、こういう思いであります。だけど今の段

階ではそれはどうなのかなというふうに、まあ、思っまして、町長査定のところでしっかりと議論をしていきたいなあというふうにまあ、思ってます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、それでは予算編成の中で最終的には、最後に町長査定いうものがあるんで、そこに期待する訳ですが、まあ、先ほどの質問の中でありました、こっちはゼロベースとかいう、で、教育委員会ではいかに協議されたか、あのう、教育長のほうからるる説明いただきました。やはりそういった形で、あのう、ひとつ一つをしっかりと、あのう、検討して評価もしながら予算を積み上げていく、そういった姿勢を、あのう、先ほど答弁でいただいたと思いますので、私たちも今後全般に渡ってそういうことを期待して、あのう、邑南町積極的予算で進めにゃいけんなかで、行財政改革もしっかり進めていかにゃあいけんいうことで、捉えさしていただきたいと思います。それで、皆さん方に、あのう、町民の皆さん方になかなか伝わらんのは、直接自分の関わる団体への補助金が減ったら、こりゃあやれんいうて。ほいで他で自分に関わらんところで予算が使われると、あがあなむだなこたあすんなやいうて言われるんですよ。ほいでなかなか今の町長の思い、教育長の思いが皆さんに伝わらんのが現状なんですよ。ほいで、私たちもできるだけそれを話はするつもりでおるんですが、聞いたのをすぐうまいこと、よう伝えられんのが現状なんです。ほいで私も思いますに、なかなか財政も厳しい。それで経常収支比率も高いいうところを見えますと、特に私が関わっております農業関係の分を例にとり出して見ますと、今ずっと法整備がされて、ほう、あのう、立法化されたんですが、中山間の直接支払制度、それと多面的機能支払制度。これは毎年、その各地域の、あのう、団体が申請をして、交付を受ける訳であります。これが町全体でいうと、中山間の直接支払で2億3,000万あまり、多面的機能の支払いでいいますと、1億4,000万、1億5,000万に近い金が、あのう、各地域へ、関係者のほうに、あのう、下りてくる訳なんです。合計すると3億7,800万いう金額が国の交付金、県の交付金を含めて、町のその交付金も含めて、各地域へあのう、バラまかれるんじゃあないしに、あのう、交付されとるんですが。その中で邑南町の負担分としては、4分の1を負担せにゃあいけんのんですよ。そういったところがなかなか農家のほうへ伝わってこん、邑南町の農業施策はなかなか集落営農、中核農家ばかりへいって、なかなか、あのう、町を支えとるちさい農家には回って来んじゃあないかいう声を聞くんですが、こういった金が毎年町内へ交付されとるいうこと、その中に町の負担も4分の1はあるんですよということも、やはりしっかりと伝えていかにゃあいけんのじゃあないか思います。その理解を町民にしてもらうことが、またあのう、町内での、あのう、町の財政に対する理解を深めてもらうことにつながるんじゃあないか思うんですが。そこで、ええと、6月の時も伺いました、これをいかに町民の皆さんに知ってもらうには、どがあいう方法があるだろうかいうて、その時に総務課長さんの答弁では、ええ、紙面でやるとすれば、あのう、自治会長会議とか、行政連絡員会議等で伝えるということだったんですが。例えば苦痛を伴う行革を皆さん方に伝える時には、自治会長会議で自治会長さんが伝えた、に伝えたら自治会長さんがその責任をおわにゃあいけんとう

になりますが、それだけじゃあなかなか難しい。自治会長さんも町からの報酬はもらわ  
ん、地域のその自治会の中での、活動の中でやっとなられます。それに負担が掛かるんじ  
ゃあないか思うんですよ。ほいで、6月にはその後で、町長の答弁では、形式的なそう  
いった、あのう、伝達だけではなしに、もっと具体的な皆さん方に理解してもらう方法  
を検討しなければならなんという答弁だった思うんですよ。だけ、そこんところをですね、  
どうかしっかりやっていたきたい。それには、特に自治会に対しては、自治会行政連  
絡担当職員いうんですか、自治会担当職員、俗にねえ。そういった方をもっとり、あの  
う、つこうてもろうたり、それと各12地区に公民館があります。公民館も人権教育、  
社会教育のみでなしに、そういった町の情報を社会教育の中へ取り込んで伝えていく  
いう取り組みも教育委員会としても考えていただきたい。生涯学習課、フィンランドばっ  
かりでなしに、そういったことも一緒に、あのう、社会教育の中で考えていってもらい  
たいと思うんですが、そういった提案はどういうふうに捉えていただけますか。町民の  
理解を求めるほう、手段ですが。

○日高副町長(日高輝和) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) はい、副町長。

○日高副町長(日高輝和) ええ、あのう、財政的ないろんな課題、あるいはその町民の負  
担をどのようにということでございますけれども。ええ、あのう、町が行います町政座  
談会でありますとか、ええ、そういうそのう、先ほど言いました自治会長会等で町の施  
策についてはいろいろその説明をさしていただきながら、あのう、財政厳しいよという  
ようなところは、あのう、説明をさしていただいております。それからあのう、当然そ  
の財政状況につきましては、ええ、広報等でも、ええ、年に2回ぐらい常に広報さして  
いただいております。ただ、そのう、ええ、まあ、痛みを伴うというよう  
な部分で言いますと、やはりそれは当事者の皆さんとか、ええ、利害関係にあられる方  
につきましてはですね、ええ、丁寧に説明をさしていただくという機会を、やっぱり設  
けておりますので、そういう機会をしっかりと設けていくということと、ええ、それから  
あのう、場合によりましては、先ほどもあのう、宮田議員さんからもありましたように、  
ええ、まあ、審議会のようなものとか、そういうものを活用しながら、皆さんにお諮り  
して、皆さんで議論をしていただくということで、ええ、町民の皆さんに、ええ、やっ  
ぱり相談をさしていただきながら、取り組みをさしていただきたいというふうに考えて  
おります。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええと、なかなか皆さんに伝えること、理解してもらうこ  
とは難しい思います。例えば我が家の例をとってみますと、明日は議会だけえ、弁当つ  
くってくれよいやあ、これは伝達ですぐ伝わるんですよ。そいだが今度新しい農機具を  
買いたいと言うた時には、なかなかこれは、家内に理解してもらうのに難儀をします。  
労力を費やします。ですからやはりそういった、わかって、あのう、知ってもらうこと  
だけでなしに理解してもらわにゃいけんことについては、かなり労力が必要だ思います  
んで、その点をやはり工夫してみてください。最近よう聞きますのは、ケーブルテレビ

です。皆さん方かなりあのう、最近ではよう観てもろうとるように思います。私がなかなかよう観るところでも、ケーブルテレビでこうやりよったよとかこう言いよったよいうのを聞くことがあるんですよ。あのう、官房長官さんにも出てもうてやってもらいましたし、そいから、あのう、防災担当の方にも防災のことについて、自主防災について出てもらいます。そういった形でやはり皆さん方に、そういうあのう、情報提供する、理解を求める機会はなんぼでもまだあると思うんです。町長さんいつもそれ出ちゃんさんという訳じゃあなしに、官房長官でもええですし、担当課の課長、企画財政課長が出て皆さん方に説明してもええ思います。先ほどの、あのう、教育長さんの、その学校の配置に対する考え方についても、私たちここで直接聞く者は、確かにそれええこと言うちゃんさる思うんですが、皆さんにもそれを伝えてあげてほしいと思います。よろしくお願いします。それで次の質問にいきたいと思いますが、先ほどもありました、ええと、31年度の重点項目の中には民間の活力と言いますか、民間の力を借りるとか、民間に動いてほしいということがありました。さあ、そこで、民間をいかに元気に動いてもらうか、地域を元気にして、ああ、町と協働のまちづくりができるようにしていくかというところで、ちょっと今、あのう、心配な点が出てきました。町政懇談会、ああ、議会の意見交換会で歩いてみますと、ある地域では、うちらあの集落、うちらあの自治会はたいへん、あのう、戸数も減って、人数も減ったんで再編を何とか考えたいだが、町のほうで、うん、指導してもらえんדרろうかという意見が出たことがあります。しかしそこで私たちが答えたのは、自治会は民間の団体だから町がああしなさい、こうしなさいいうことはこれまで無かったんですよという答えをしておりました。しかし、さっきのように31年度予算、まあ、それだけじゃあなしに今後もですが、民間、地域が元気になるためにはその地域の組織が、コミュニティがしっかりしてもらわんと元気にならん思います。先ほどの町長さんの、あのう、宮田さんの答弁の中でもありました、学校の配置に対する考え方、それは町長さんの就任当時と変わったらんというのを感じました。やはり合併して、中心部だけじゃあないんだよと、全体がようならにゃいけんのだよいうて当初言われました。そのことが今でも変わったらんことは先ほど感じました。それとはじめ頃は、ええ、12公民館を中心にコミュニティを作っていこうというような話もありましたが、今ではほとんどあのう、自治会ですよ、自治会単位のあのう、コミュニティづくり、地域振興です。例えば地区別戦略にしてもしかり、そいから自主防災組織の編成にしてもしかり、自治会のその重要性いうのがますます今後も、あのう、大事になってくると思います。そこでですね、そういった、あのう、ちさい自治会からの声を私は聞きました。それが行政のほうへ届いとるかどがあなか、自治会担当職員さんいうのもそれぞれの自治会に配置されとる思いますんで、そういった自治会再編について、町は積極的に真剣に考えてもらえんדרろうかという声が、町執行部のほうへ届いておるかどうかということをお伺いします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、自治会の運営のところに関する、まあ、課題等が、ええ、町のほうに届いておるかというご質問だというふうに受け止めさせていただきます

した。えと、ええ、自治会のほうへの調査でございますけれども、平成28年の6月に自治会活動等の状況確認を目的に、当時の自治会長さん宛でアンケート調査を実施しております。28年でちょっと古いんですけれども、この調査では12項目の質問を行っておりまして、あのう、その中に集落自治会等の適正規模に関する質問もございました。あのう、回答としては現状でよいという回答が一番多ございました。あのう、事務、えと、他にもですね、あのう、様々な質問設定をしておりますが、えと、回答いただいた中に、ええ、まあ、自治会の規模は様々ございますけれども、それぞれのところ現状をこのまま変えないということに、まあ、強い思いという部分がある、あのう、回答をいただいております。ただ、えと、このままでいいのかということに関しましては、将来的な不安というのは、あのう、記載されている項目は、あのう、数多くありましたが、あのう、その時点、その段階においては、あのう、適正規模であるというふうなご回答が一番多ございました。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、そこで私は今質問をする順番を間違えてしまいましたが、ええ、確かに自治会というものが行政執行の中で大きな役割を、があるということは理解してもろうと思いますので、そこで今の町の行政、事務執行する上で、自治会の今の位置づけですよね、役割というもの、自治会としては、ああ、自治会という形ではどういうふうに執行部のほうでは、あのう、捉えられとるか。また自主防災組織というものが、編成されておりますが、それを、その働きについて執行部ではどういうふうな見解をもっとられるかということを2点伺います。

○**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

○**三上定住促進課長(三上直樹)** ええ、自治会の位置づけについてのご質問をいただいております。あのう、自治会の位置づけですけれども、現在本町では、邑南町自治会等業務協定及び自治会活動補助金交付要綱に基づいて、町長により認定された自治組織を自治会等として支援をしております。自治会等の役割ですけれども、同要綱では二つの役割とそれに対する補助金が定められております。一つ目でございますけれども、これはあのう、行政機能としての役割です。自治会等とは、行政機能の一部を担っていただくための業務協定を締結し、区域内にある集落の数などを持って業務委託補助金を交付しております。二つ目ですけれども、あのう、自治組織としての役割でございます。自治会等を、住民が自主的に組織し、民主的に運営される団体であるとし、自治会活動補助金を交付し、その自主的な活動を、支援をしているところでございます。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、自主防災組織としてですね、あのう、組織としての役割等についてなんですけれども、あのう、今も定住促進課長が、の回答の中にもありましたように、現在自治会、各自治会とは協定書を結んでおりまして、ええ、その中に

は、ええ、防犯、防災もこれ掲げております。あのう、自治会、いわゆるコミュニティに求めるということですね、ええ、本来その各コミュニティが昔から持っておった地域力がございますが、ええ、特にそれは何かというと、防犯、防災、そういう大切な機能が大きな支えとなってきております。ええ、そうした中で、ええ、ご承知のようにあのう、まあ、阪神大震災のほうから特に言われております、ええ、自助、共助の部分ですね、ええ、これにおいてコミュニティの役割りは大変重要になってきておりまして、ええ、実際の、あのう、災害が発生した、あるいはそのげんちょうがもう正に迫っておるという段階において、ええ、公のこの、あのう、自治体としてできることは限られておりまして、実際、その地域に出向いてやることはほとんどできません。そうした状態でやはり地域の地域力を持ってですね、あのう、その活動をしていただいて、あのう、住民の生命を守っていただくいう、これは大変重要な役割を持っております。ええ、そのためにはこの自治会を主体とした自主防災組織のあり方が、大変重要になっておりまして、またその自治会の少数単位にあります集落の力もまた大きな力になっております。ええ、それをまとめる、ええ、自治会であったり、自主防災組織は私どもが願っておる大きな地域力の担い手となっていただいておりますと思っております、大変期待をしておるところでございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、そこで、あのう、自治会というものは、まあ、地域で自主的に編成されたもので、大きいところもありゃあ、ちさいところもあるのが現状です。そこでちょっと農林振興課長にお伺いしたいんですが、この前もあのう、31年度産米の、米の作付け要望は自治会単位でそれを集計されたと伺いました。そういった町がいろいろ集計するとか、いろんなものを、データをとり場合に、自治会単位でいう時に大きいところがあったり、こまいところがあったりすると、そこで、あのう、難しいところが出てきやあせんかと思うんですが。そのまあ、米の作付けの要望調査ではかなりその自治会単位でいう時にゃあ、その集計が、差があったと思うんですが、そういったところで、あのう、自治会の規模の大きい、ちさいで問題があるようなことはありませんでしょうか。

○**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

○**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、あのう、水稻の作付面積の取りまとめと、ええ、自治会組織の規模の関係ですけれども、あのう、まあ、今回と申しますか、最近自治会に対して配分という形で説明しておりますのは、従来は、あのう、集落単位で行っておりましたけれども、集落単位では、最近は農地が比較的集落を超えて動くことが多くなっておりますので、ええ、達成することが難しいというような要望がありまして、範囲を広げて自治会、ですが、あのう、その集落単位に数字を動かしていただくことは全く問題ございませんという説明をして、ええ、説明会では話をしております。で、今年の場合は特にあのう、皆さま方からいただいた要望をほぼそのまま作っていただいても問題はない状況ですので、ええ、意向調査をしておりますけれども、その通り作っていただいても問題はありませんという説明を来週から始める、説明会ではしようと思ってお

りまして、ええ、自治会の大小、で、その配分の説明がどうこうということは、全く関係はございません。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、事務執行上ではその大小には関係ないということを伺いましたが、ええ、町内からよく耳にしますのは、先ほど話が、あのう、定住課長の方から話していただきました、条例では、あのう、自治会一団体へ20万、そこからあと戸数割になっておりますよね。そうすると、大きいとこ、ちさい所で固定の20万が大きいところちさいところ一緒なんだということで、これじゃあ問題がありやあせんかという声も聞くようになりました。そいで、その点の見直しが今後また必要じゃあないか思いますし、そいから自治会の中でも会費を徴収して、あのう、自分らのことはその会費の中でやる。ほいから町から委託を受けたことは、その補助金等でやっていく、活動していくいうすみ分けをしとられるところもありますし、やはりすべてを町の補助金で、その自治会の運営をしていくいうところもあるように思います。そういったいろんな状況がある中で、あのう、初めの話に戻るようですが、今後、町のこの活力あるまちづくりをしていくのには、民間の力がいかに大事なかということはわかります。そこにやはり地域でいうた時には、自治会の力や自治会の役割いうのは大きなものがあると思うんですよ。そいで、これはなかなかその自治会の将来、集落の将来について先ほどアンケートの結果ではその不安はあんまりない、まあ、不安程度で危機感をもっとられんいうのがじょう、地域の状態かも知れませんが。今全国的にも言われとることは、あのう、前にありました消滅集落であるとか、自治機能の低下であるとか、コミュニティの低下であるとかいろいろ言われておるんですよ、それについて特に国交省ですよ、それ積極的に、その小さい集落、集落再編についてのいろんな参考資料も出したりして、地域でもっと頑張りましょうやいう資料も出してくれております。ですから、あのう、しょっぱなへ戻る訳ですが、これまで自治会は、それは地域の自主的な組織であるから、行政側からはそのことについて口出しはせんのですよいうことでなしに、もっと積極的に町が口出しをして、町の、あのう、行政事務の代わりいうちゃあいけません、それをしっかり受けてもらう組織づくりというのが、町内で今後必要になってくるんじゃないか思うんですよ。先ずは今の危機管理の中で、例えば危機管理課が、今の北朝鮮からミサイルが飛んでくるとか、大地震があったときに危ないけ、なんとかしましょういう、そういう危機意識は、あのう、皆さんに伝えるということも必要かもしれませんが。将来の地域がどうなるかという、その危機意識を皆さん方に伝えていって、その地域のコミュニティのあり方について、真剣に今の時期に考えてもらうようにして、町の行政が官民お互い協働の力で、ほんに成り立つような形を検討していかんやあいいけんのじゃあないかいう時期に来とる思います。その点について町長、地域のコミュニティ、自治会のあり方についてこのまんまでええんでしょうか。

○**石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 石橋町長。

○**石橋町長(石橋良治)** あのう、基本的にはこれはコミュニティですから、自ら住んでい

る方が真剣に考えるということが大事なんですよね。ですから、あんまりあのう、行政が先だってどうこうっていうことはやっぱりやるべきでないと思うんです。で、まあ、そういう中で今の自治会組織はこれでいいのだろうか、あるいは集落が将来どうなるんだろうかというところの、やはり見通しも含めて、話し合う機会というのが大事だろうというふうに思うんです。で、それがあのう、まあ、全町調べてあんまりまだ見られてない、で、それをおそらくあのアンケートにもあったように、今は大丈夫だからっていう危機、あの危機感が無いという部分にも裏返す話だと。ですからまあ、そういう場づくりをね、大いに設けるのが行政の一つの役割です。でその中で自ら、あのう、そういう方々が学習し合う、自分たちの地域の将来を考え合うということになるんだろうと思うんですよね。で、それとやはりあのう、今の広聴広報じゃありませんけど、そういう場があればできるだけ皆さん方に役立つ情報を提供していくっていうことは、行政の役割だろうというふうにまあ、思います。そういう主に場づくりと情報の提供で大いにまあ、関与はしていかなきゃいけないと、しかしながら、自らの地域は自らで考えるということが一番基本だろうというふうに、まあ、思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、それでは最後になりますが、ええと、そういった相談を受けることはしてもらえるとすれば、これまではあのう、私が伺うなかでは、あのう、門前払い、民間のことだけ民間が、行政が口出しをしませんということだったですが、そういった助言をするなり、指導をすることができるとすれば、どこでそれを受けてもらえるのか。行政連絡、ああ、ぎょう、自治会担当職員というのが配置されとりますが、そこが受けてやるんでしょうか。役場へ来た時には定住課ですか、総務課ですか。どこがその受付の窓口になってもらえますか。

○**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

○**三上定住促進課長(三上直樹)** えと、どこが、まあ、受け付け、窓口になるのかということでございますけれども、まあ、自治会ということに關していえば、あのう、定住促進課のほうを担当しておりますので、定住促進課のほうで対応させていただきたいというふうに思います。ただ、まあ、先ほど町長、えと申し上げましたように、これからどうしていくのかっていうところで、まあ、情報提供をしていくっていうことに関しましては、ええ、今定住促進課の中にそういった、あのう、機能付けをして積極的な情報発信をしてるという状況にはございませんので、この点に関しましては、また改めて検討させていただいて、あのう、先ほども申されましたように、担当者を活用するとかという話になれば、総務課等々相談しながら対応させていただくということになっていくのかなというふうに、あのう、聞いておりました。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、それではそういった相談をされる場所は数少ないかも知れませんが、そういった自治会というのは邑南町の中でも周辺地域だろうと思います。周

辺地域もやはり今と同じように元気な状況で、あのう、地域が活性化するためにはそういった相談も受けていただいて、行政が押し付けるんじゃないんですよ。あのう、相談に乗ってもらう姿勢は持っていただきたいと思います。よろしくお願いします。ええ、それではあのう、31年度の予算編成が今進められとる最中ではありますが、それがあのう、官民お互い力を出し合って、新しい年が、あのう、その予算が執行できますように、今年一年の、を表した文字は災いという字だったそうですが、来年はその字が幸、しあわせという字になることをご祈念いたしまして、私の今年の一般質問を終わります。ありがとうございました。

- 山中議長(山中康樹)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時29分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

- 山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第7号、清水議員登壇をお願いします。

- 清水議員(清水優文)** はい、議長。

- 山中議長(山中康樹)** 10番、清水議員。

- 清水議員(清水優文)** はい、10番清水優文でございます。今定例会に一つ、パラリンピック、フィンランド、ゴールボールチーム事前キャンプ地決定について。二つ、いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修はどうなっているか。三つ、矢上高校野球部寮の設置を以前から要望しているがその考えはないか、について通告しておりますので、順次質問をいたします。ええ、先ず、パラリンピック、フィンランド、ゴールボールチームの事前キャンプ地決定についてですが。ええ、きのう関連で漆谷議員、平野議員が質問されました。私はいろんな会合等で、町民の皆さんからいろいろ意見をいただいておりますので、それをもとに質問をいたします。ええ、誘致決定によりその経費等については、最大でどのぐらい予想されるのか、また誘致によってどのような波及効果が期待できるかについてお答えをお願いします。

- 大橋生涯学習課長(大橋覚)** 番外。

- 山中議長(山中康樹)** 大橋生涯学習課長。

- 大橋生涯学習課長(大橋覚)** ええ、清水議員ご質問の誘致の経費並びにその効果についてご説明を申し上げます。先ずはじめに、経費についてでございます。先般10月14日、事前合宿の覚書を、締結をさせていただきました。その時の交渉におきまして、選手団の人数並びに練習日数等をお示しをいただいたところでございます。ゴールボールチーム男女合わせて20名程度、時期につきましては2020年の春、期間といたしましては1週間程度の合宿を想定しているという旨をお伝えをいただきました。現在までの交渉におきまして、事前合宿をお願いしてまいりました本町といたしまして、日本に到着されてから邑南町までの往復の交通費及び本町滞在期間中の宿泊費等を負担さしていただくということを確認をしております。また、本町に来られるための渡航費につきましては、今後フィンランド共和国からの要望、要請があれば、本町といたしましては最大限努力をするという旨はお伝えをしてお

ります。なお、予算につきまして、最終的に実施時期、実施期間、参加人数等確定した後に予算措置等を考えてまいります。なお、具体的な数字につきましては、不明な点もございますので、ここでは控えさせていただきたいと思います。また、この合宿の経費等に係る財源についてお伝えをいたします。国から認定をいただいておりますホストタウン事業の該当となりますので、その2分の1が国より特別交付税として措置され则认为しております。また島根県におきましても、今後財政支援があるようなことでございますので、そのような財源を活用しながら事業を展開してまいりたいと考えております。すみません、失礼いたしました。ええ、続きまして、波及効果についてでございます。この取り組みを通して、県内外をはじめ国外においても、まずもって本町をアピールする機会がある、環境があるものと考えております。また、この期間中は関係者の方々が町内に滞在していただける訳ですので、その経済効果も期待できるのではないかと考えます。併せてインバウンド、外国人の入り込みも期待でき、その消費効果もあるのではないかとというふうに考えております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええ、国、県からの助成があるからそれを利用して財源にしたいということでしたが、まあ、まだ議会にも諮っておられませんので、今日のところはそれぐらいにいたします。ええ、それで、まあ、誘致すれば本町をアピールする、それからみえた方の宿泊代等で、経済効果は多少あるということでしたが。それにつきまして、ええ、フィンランドチームが2020年本大会への出場ができない時でも、誘致するとのことですが、その意義と狙いについて。

○**大橋生涯学習課長(大橋覚)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 大橋生涯学習課長。

○**大橋生涯学習課長(大橋覚)** 議員ご質問の本番、東京パラリンピックの出場有無に関わらずというようにところでございます。ええ、この取り組みが当初掲げました目標、福祉、教育の先進国であるフィンランド共和国を選定したこと。またパラリンピックの種目にこだわったことを考えた時、ただ単にこの合宿誘致の成功のみならず、町民の皆さまの誰もが幸せに暮らせる、幸せに感じていただけるまちづくり、地域づくりの基底となり得る、誰もが使いやすい、利用しやすい等の意識の醸成等、確実につないでいくことが期待できるという確信のもと事業展開をしております。また、町民への理解についてでございます。教育委員会では地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条によりまして、毎年外部評価委員の皆さまによる評価をいただいているところでございます。このことは議会において報告をさせていただいております。その評価につきましては、課題はもちろん抽出されておりますけど、概ね良好であるという評価をいただいているところでございます。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** ええと、誘致における当初の目的や目標に合致したのか、町民

に理解されてると思われませんか。ええ、我々には批判的な町民の意見も聞きますが、理解をされていると思われとるんでございますね。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 議員ご質問の町民への理解について、どのように考えているのかというようなことでご説明申し上げます。先ほどもお伝えをさせていただきました、数値目標を掲げ、事業の評価は実施をしております。その結果は、まあ、外部評価委員さんの、皆さまにつきましては、概ね良好であるとの評価をいただいております。また、ええ、社会福祉協議会さんが、障害を知り、共に生きるということを目的に展開をされておられます、あいサポート運動の実績から、確実にその受講者は増加しているという報告をいただいております。また各学校におきましても、2020東京オリパラに向け、向かって、邑南町教育プログラムのすすめの充実から障がい理解であったり、障がい者の理解教育の充実であったりというようなプログラムを展開いただいておりますので、浸透については確実に行われているというように理解をしております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、評価委員等により町民には理解されているということでございますが、我々の耳には納得できない方もおられますので、努めて理解できるように努力していただければと思います。我々も努力いたします。ええ、目的や目標の中に国際交流を含めた派遣制度や福祉意識の向上や醸成などもあり、経済的効果を求めているとされてますが、それらの国際交流や福祉施設に、交流に向けて、この誘致事業が始まってから数年経っていますが、その効果は現在、どのような点に現れていると思われませんか。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) ええ、この事業が始まって3年間、こう、中高生と一緒にフィンランドの方へ出かけております。ええ、いろんな、あのう、子どもたちが邑南町のことを紹介してくる、くれる中に、ずいぶんあのう、邑南町のことを誇りに思って、ええ、いろんなところのことについて紹介してくれています。ええ、その一つをとってみても非常にこう地域性のあることについて、ええ、いろんなあのう、イベントも含めて子どもたちは、ほんとに邑南町のことを誇りに思っているなあということを感じております。ええ、そういうあのう、行ってプレゼンをするという、紹介をするという行為のなかで、ええ、そういうことが、ずいぶん芽生えてきてるなあというふうに感じております。ええ、またあのう、向こうに行って、フィンランドと日本との違いについてもずいぶん考えてくれるなあというふうに思っておりますので、ええ、この事業そのものはたいへん有意義な、子どもたちにとってたいへん有意義な事業だというふうに感じております。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) ええ、申し訳ありませんでした。先ほどのご質問1点、ええ、説明が不足しておりました。ええ、フィンランド共和国が本番、東京パラリンピックに来られない場合はどうするのかというご質問であつたろうというふうに思います。あのう、現在までのところ、来年のこの時期までであらうと思いますけど、予選会が引き続き行われます。ええ、まずもって邑南町はその予選会を突破するように応援してまいりたいというふうに思っております。その後につきましては、まだ事情等変わればですね、またフィンランド共和国といろいろ話をさせていただいて決めてまいりたいというふうに思っております。現在は応援するのみであるというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(議事中断)

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 失礼いたします。あのう、フィンランド共和国の思いを、ええ、伝えたつもりではありますけど、邑南町といたしましてはその本番に出場されようですね、もし、その機会を逃した場合でも積極的に誘致のほうは行いたいというふうに思っております。以上でございます。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) はい、えへっ、今、まわりの議員さんがちがうじゃあないかいうことですが、委員会でもそのようにあなた答えられましたですけえね。はい、そいじゃあそういうことで次の質問に入ります。ええ、パラリンピック終了後の関連事業の展開をどのように考えておられるか伺います。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) パラリンピック終了後の事業展開についてでございます。2020東京パラリンピック終了後において、引き続きフィンランド共和国とのいろいろな交流の場面は設定したいというふうに考えております。先ほども申しました当初の目的、町民の皆さまが誰もが幸せに暮らせる、幸せに感じていただける町を目指し、終了後も含めて、事業展開をしてみたいというふうに考えております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) はい、ええ、交流の場を設定して事業展開をしたいということでございました。ええ、そこで町内、石見地域内でフィンランドに関連するテーマパーク、フィンランド村、仮称の計画がされているようです、話を聞いていますが。あるとすればまち、町はどのような関わりを、なのでしょうか。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) あのう、確かにあのう、フィンランド協会からはそういう要望を受けておりますが、ええ、まだ皆さんにお話するような段階ではございません。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 今はそのような段階ではないということでしたが。こういう質問をしたのは、我々がグランドゴルフ場を今やとりまして、そこをある人から貸してくれんかという話があったもんで、今話はした訳です。まあ、今、町は関わりないということでございますね、ないということですね。はい。ええ、次の質問をいたします。これからが本来の質問でございます。よろしくお願いいたします。いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修はどうなっているか。6月議会で矢上高校野球部後援会をはじめ、7団体より連名で、スタジアム表示装置の改修を求める陳情は提出されました。総務教民常任委員会で審査され、表示装置が全く機能せず、施設の使用に制限がかかる状況は尋常ではなく、今後の施設を活用した行事にも支障が生じることから、早急な機能回復を必要であるとの委員会報告で、本会議での質疑、討論、採決の結果全員賛成で、いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める陳情は採択することに決定しました。その後進捗状況はどうなってるか質問いたします。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) ええ、スコアボードの設置についての、現在の状況はということで、ご報告を申し上げます。ええ、スコアボードの設置につきまして、その必要性は十分認識をしておるところでございます。現在はその、特に形状につきまして、予算を含め新年度実施を目指して今検討しているところでございます。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 必要性は認識している、現在検討しているということでございますが。ええ、その後、矢上高校が秋の大会でベスト4に進出しました。来年度の交流試合が県外、県内下の強豪校から申し込みが殺到しておりまして、広島商業、広陵、新庄、岩国工業、柳井商工、浜田高校、大社、出雲商業、石見智翠館、平田との、からも来ております。とにかく早急をお願いしたいとこでございます。町長さん、ご意見はどうでしょうかね。よろしくお願いいたします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) そういうオファーが来てるということでありますけども、来いというのか来るといのかちょっと分かりません。分かりました。分かりました。はい。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、我々も多額の費用が掛かるというのは分かっていますが、そこで助成事業があります。ええ、スポーツ振興くじ、ええ、サッカーくじです。これは地方公共団体、スポーツ団体が、ええ、スポーツ振興の事業に対して助成をする訳です。

3分の2の助成があります。そのことは進言しましたが、研究はされましたかいね。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●山中議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長(大橋覚) 今の清水議員おっしゃられました助成事業でございます。情報としてはもちろん我々も、ええ、つかんで研究をさせていただきました。先ほど申し上げましたように、いずれにしてもまだ形状が確定をしておりませんので、まだ申請という段階にはもちろん至っておりません。今後早急に形状の確定を致す、いうことがまず先決でございまして、その後の財政措置については協議をさせていただければというふうに思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) とにかく急いでいただくようによろしくお願ひしたいと思います。ええ、次に現在使用状況が170回、使用人数は4,700人と聞いております。県内では一番広い球場で、使用が非常に多く、県外からも多くに、の方に使用されています。ええ、その管理状況は平成29年で1,110万だと聞いておりますが。これも指定管理にするようなお考えはございませんか。ある業者がやってもいいがというようなことを、私は聞いとりますが、私が決めることでないで、どう、町長は思われますかね。

○石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) まあ、今回の予算編成方針で民の力ということを考えてまして、指定管理も含めて民間の力というのは今打ち出している訳ですので、清水議員の言われたような業者さんが本当に適切であれば、検討に値するのかなあというふうには思っておりますが、私としては今その情報を持ち合わせておりませんので、また情報提供もよろしくお願ひしたいと思います。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) それではまた情報提供いたしますので、ひとつ、検討をお願いいたします。ええ、なかなかよい話になりませんが、次の質問をいたします。ええ、以前から矢上高校野球部寮の設置を要望しておりますが、その考えはないかについて質問をいたします。現在の矢上高校野球部員数は、1、2年生で31人。県内が16人、県外が15人。寮生は18人、下宿が6人、自宅からが7人。町外が大部分となっております。来春の新入生がこの間のオープンスクールで、の感じでは20人ぐらい来るのではないかということになるとるそうです。ええ、町外が15人ということは、町内から二人ということ、5人ということだそうです。ええ、40人近くが寮または下宿に、から通学するようになると思うんですが。ええ、隣町の島根中央高校は野球部専用の寮があり、来年は女子野球部が新しくでき、それも専用の寮が新設だとのことを聞いておりますが。昨年は制度不十分と判断し、予算要求を断念された、されました。今一度開設に向け検討していただければと思いますがいかがでしょう。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 野球部寮の建設についてのご質問でございます。ええ、来年度の野球部への志願者が、まあ、相当の数があるんじゃないかという状況のご

報告をいただいております。あのう、現段階で、来年どれぐらいの方が野球部に入られるかという情報は今のところ不確定なところでございます。ただ、ええと、先ほどもおっしゃっていただきましたように、第1回の矢上高校オープンスクールですけれども、あのう、こちらの参加者107人いらっしゃるんですが、そのうち野球部の部活動を体験された方は22人いらっしゃいました。で、ちなみに平成29年度はその、あのう、オープンスクールの参加者が151人いらっしゃって、30人が野球部を体験しておられます。その内、8人が入部をされたという状況です。ええ、あ、すみません。ええと、30人が野球部を体験して7人が入部されたという状況でございます。で、28年度は129人のうち24人が野球部を体験し、8人が入部をされているということでございます。で、今年度のオープンスクールへの参加者は減少しておりますので単純比較という訳にはいきませんが、我々としてはほぼ例年通りではないかなという認識を、あのう、今の時点持っているところでございます。ただ、あのう、秋季島根県大会においても23年ぶりベスト4進出を果たしておりますし、マスコミの取材等もあるというふうに聞いておりますので、あのう、県外からの志願者数は、まあ、今後増えていくのではないかなという期待はしております。一方で、矢上高校の寮の状況でございます。ええと、今のところはですね、野球部員の大半を占める男子生徒に絞って考察をさせていただきたいというふうに思いますけれども、明溪寮と邑学館を併せた男子生徒の入舎定員は58人あります。で、現在45人が入舎し、その内野球部員が24人となっております。今年度末、退舎見込みの男子生徒が17人ですので、定員どおりでいけば男子30人分の空き室はあることになります。ただ体調不良時の休養室確保、次年度以降の入舎定員も考慮して、高校が募集される予定の男子入舎定員は20名程度となる見込みでございます。ええ、いずれにしましても、来年度入学生の募集が始まるのは年明けでございますので、我々としては、引き続き入舎希望者の状況を注視する必要があると思いますが、現状では今ある寄宿舎の運営に全力を傾けることが重要だというふうに考えております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、現在兵庫県、広島、鳥取県の八頭、等から矢上かと、山本監督を慕って、矢上高校野球部に来ております。矢上高校で甲子園出場を目標に来たる訳です。ええ、子どもたちの夢を叶えるためぜひ開設いただきたいと思います。ええ、寮費の改定も今、定例会に提案されておりますが、野球部の寮生は夕食のボリュームが足りないということで、10数名が業者から副食の弁当を頼んでおります。ええ、私のところを中継して持って帰っておるような状態で、夕方は、9時ごろは大変に私の、15、6人野球部の生徒が来ます。ええ、この状態が練習を終えて帰寮するのがおそらく午後10時前、ああ、9時前ごろだと思います。こういう状態が、他の生徒さんに支障があるのではないかとと思うところですが、その点について伺います。寮の状態です。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、寮の食事等で、ええ、野球部以外の皆さんに支障が出ているのではないかという、まあ、ご質問でございます。ええと、今おっしゃっていただきましたように、寮の食事以外の食事を摂っておられる、まあ、これはあのう、普通の寮生さんに比べて、あのう、いわゆる体づくりのためのボリュームのある食事が必要であるということで、これは自主的にやっていたというものだというふうに思っています。で、現時点で私の方ではそのことによって、一般の寮生さんのほうの食事の提供のほうに支障があるというふうには伺っておりません。ただ、まあ、時間等でかなり遅い時間での、あのう、野球部の皆さんには食事をとられているという状況があるというのは、あのう、おっしゃっていただいたとおりだというふうには思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 寮の他の生徒には、生徒さんには支障がないということを聞きまして安心をいたしました。うちにも下宿生がおりますので、下宿生と、今の弁当の、10人ぐらいが来て、夕方は9時頃は15、6人私のところへ集まっております。一生懸命私も甲子園へ行くまで頑張っております。ええ、最後にお手元に配布しましたが、ええ、全国誌の高校野球という雑誌に矢上高校野球部2年Kくんが、大阪桐蔭高校の、この度甲子園へ行きました選手等を始め、有望選手として掲載されております。また、ホームランという雑誌には、町長さん持ってもらいましたが、山本君を中心に矢上高校の現状が2ページに渡り掲載されております。全国の高校から注目されております。ええ、最後に町長、野球寮の開設は難しいでしょうか。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 来年度からってというのは非常に難しいんだろうと思いますが、あのう、まあ、まずは甲子園に行くことを目指してもらい、多額の寄付が集まるんじゃないかと、その中で少しでも、ええ、一緒にしながら考えるのも、先ずはそういうことだというふうにまあ、思います。まあ、現状の中で精いっぱいやるしか今はないのかなというふうにご理解いただきたいと思います。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) とにかく、甲子園に行ってもらわにやあ何もならんということでございましたが。まあ、あのう、射程距離にだいぶん入って来ました。ベスト4でございますので。来年も広島から有望な選手が来るような段取りにはなつとるようでございますが。まあ、そりゃあ分かりません、来るまでは。ええ、ということで、ええ、私も一生懸命矢上高校を甲子園へ行くまでと思って頑張っておりますので。ええ、まだ時間は十分ありますが、来年の矢上高校の活躍を祈念いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時5分とさせていただきます。

—— 午後 1時51分 休憩 ——

●**山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第8号、大屋議員登壇をお願いします。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 7番、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、えと、大屋光宏です。えと、議員になっておそらく、初めて一番最後に一般質問をさせていただきます。あのう、たまたま通告順ということで、あのう、何かがあって最後という訳じゃあないんですが、あのう、初めての最後です。えと、まあ、途中でやってしまえば、あとは緊張なく人の質問を聞いとればいい訳ですが。えと、一番最後というのはそれなりに最初から最後まで緊張したまんまで今を迎えております。あのう、何回やっても緊張するもんでして、えと、まあ、僕らから見ると町長は町長さんで、副町長さんで、課長さんっていう気分で見とるんですが、あのう、答弁を見てますと、やはりそれなりに皆さんも緊張されているのかなあと感じながら見ておりました。あのう、いつもとは皆さんやっぱ違うというのは、そのう、それなりに議場には緊張感があって、一生懸命質問をし、一生懸命答える姿なんだと思っております。あのう、緊張感を持ってやりましょうということはよく言われるんですが、現実なかなか難しいものかなあと感じましたし、いつも緊張しながらここに立つというのは難しいかなと思いましたが。慣れないから緊張するのか、初めてのことを聞くから緊張するのか分かりませんが、えと、緊張しながら1時間やりたいと思ってます。えと、今回の質問は、いつもとは違って比較的簡単なことを簡単なことばで聞いております。あのう、行政サービスのコンビニ活用であるとか、職員採用試験についてっていうことです。えと、三つともとりとめない質問のようですが、一応私の中にはテーマがありまして、基本的には、あのう、町の大きな課題である社会動態。いかに邑南町に、人に住んでいただくか。で、住んでいただいた中で、この地に残っていただく。あのう、まあ、企業等は人手不足ということもあります。何かあってこの町に来たけど、やめて出て行くんじゃないくて、また地元へ残ってほしいという思いの視点からの一応三つの質問となりますのでよろしく願いをいたします。えと、先ず最初は、あのう、行政サービスのコンビニ活用についてです。えと、二つあります。えと、一つは、えと、マイナンバーカード等を利用した住民票等の証明書をコンビニで発行することはできないのか。で、もう1点は町税であるとか、各種利用料を、などの町の納付金をコンビニで納付するようにすることはできないかの2点です。併せて質問しますので、答弁をお願いいたします。

○**種町民課長(種由美)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 種町民課長。

○**種町民課長(種由美)** 最初にマイナンバーカードを利用した住民票等の証明書のコンビニ交付サービスを行う考えはないかというご質問でございます。ええと、最初にコンビニ交付の仕組みについてご説明申し上げたいと思います。マイナンバーカードを持っておられる利用者が、コンビニに設置されている端末で、住民票や印鑑証明書などの証明書の交付申請をされますと、コンビニから地方公共団体情報システム機構、これはあのう、マイナンバー等に関する事務を地方公共団体に代わって行う組織で

ございます。この機構を経由しまして、邑南町に申請書の情報が送信されます。申請書の情報を受け取りますと、邑南町の証明発行サーバから証明書情報がコンビニの端末に送られて、証明書を発行するという仕組みになっております。このコンビニ交付を受けるにあたりましては、マイナンバーカードが必要となります。現在、邑南町でのマイナンバーカードの交付率は、11月末現在で12.5%でございます。また、コンビニ交付を行うにあたりましては、機器など整備費も必要となります。その経費はと言いますと、証明書の交付対象を住民票、印鑑証明、所得証明や課税証明書を対象として、年間の発行件数と交付率を参考に試算しましたところ、導入経費が約1,850万円、運用経費が年間約635万円かかる見込みでございます。この経費につきましては、国から経費の2分の1以内で上限額6,000万円の特別交付税措置がございます。この対象期間は、現在、多目的利用に係る集中取組期間として平成29年度から平成31年度までとなっております、導入後最大3年間の措置でございます。マイナンバーカードの交付率やコンビニ交付に向けての経費の試算、財政措置について先ほどご説明いたしましたが、邑南町においては、現時点では、コンビニ交付の導入は行わない方向としております。その理由といたしまして3点ございます。一つは、町外で利用できるとはいえ、町内ではコンビニ交付実施店舗が少なく、今現在も多くの利用が見込めないであろうということ。また、住民、二つ目は、住民基本台帳、まあ、住民票等の事務を邑智郡内3町で共同利用しとります。3町がそろって機器等を導入する必要がございますが、現在、川本町、美郷町はメリットがないとして導入しない意向を示されていること。3点目に、マイナンバーによる情報連携により、手続きによっては証明書の提出が不要となることで、証明書の交付申請自体が減少するであろうことを考えております。以上でございます。

(議事中断)

●大屋議員(大屋光宏) 税も一緒に聞いたので。

○種税務課長(種文昭) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種税務課長。

○種税務課長(種文昭) ええ、町税や各種利用料などの各、町納付金をコンビニ交付できるようにする考えはないかというご質問でございますが。ええ、共働きや生活の多様化が進む中、休日、夜間でも利用できるコンビニ納付につきましては、全国的に取り組みが拡大しているところでございます。ちなみに、税に関して申し上げますと、県内の実施状況でございますが、19市町村の内、7市町が取り組んでおります。郡内では隣の美郷町が実施しているところでございます。町にとりましても、収納率の向上や、それに伴う督促事務の軽減などが期待されるところでございます。が、一方では、システム改修費や運用経費、手数料の町予算による負担、新たな収納事務の発生などを伴うこととなります。税務課といたしましては、納税者の利便性の向上を第一としつつ、こういった町への効果や影響なども考慮し研究を進めてまいりたいと考えております。

○会計管理者(渡邊康子) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 会計管理者。

○**会計管理者(渡邊康子)** えと、現在、納付のできる金融機関は、邑南、ええと、すみません、二通りありまして、ええと、島根県農業協同組合、山陰合同銀行、島根中央信用金庫の本店及び各支店、そしてゆうちょ銀行の窓口があります中国5県内の郵便局の窓口、こちらのほうで現金納付を受け付けていただきます。もう一つは、えと、先ほどの4行に取り引きのある口座からの口座引き落としで、邑南町の町税をはじめとする納付の方法が二通りございます。えと、ちなみに平成29年度におきましては、収納件数といたしまして、水道事業を除いて年間約12万4,000件。その内現金納付が27.8%の約3万4,500件でございました。近年は、住民の納付手段の多様化を図り、住民サービスの向上を図ろうとする観点から収納事務を私人に委託できるコンビニ収納と指定代理納付者によるクレジットカード納付について、地方自治法の施行令が改正されております。以上です。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、えと、二つまとめて聞きましたので、えと、一度に答えていただきましたけど、若干それぞれのニュアンスが違ったんだと思います。えと、先ず、税であるとか、あのう、利用料のコンビニ納付について聞かしてください。あのう、研究をするということでした。あのう、住民サービスの向上であるとか、制度も変わってることによってコンビニ納付であるとか、あのう、クレジット納付の方法も含めてかと思いますが、研究するということは、あのう、やることを前提に研究するのか、できるかどうかを研究するのか、どの段階の研究なのか。あのう、しつこいように申し訳ないんですけど、あのう、やはりこう期待したらやってほしいと思うんですけど、研究という意味はどういう意味かをお願いします。

○**種税務課長(種文昭)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 種税務課長。

○**種税務課長(種文昭)** ええ、コンビニ納付の実施につきましては、納税者の利便性の向上が第一でございます。です、でございますので、そういったところで研究の結果を判断したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい。

●**山中議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、ちょっと自分で泥沼かなと、泥沼、かなあと思ってます。あのう、まあ、どちらにしてもやらない理由で言えば、コストが掛かるであるとか、マイナンバーで言えば、あのう、住民票等の交付については件数が少ないということなんだと思います。それは、あのう、私たち大人にとっての話であって、えと、税であるとか納付については、まあ、実際として現金納付が約27%、28%あるっていう実績があるので、あのう、よく見えるんだと思います。あのう、口座引き落としではなく現金を持って納付する人が一定数おられるので、それらがきちっと納めてもらうためには、えと、24時間対応できるコンビニっていうのは大きな魅力だと思います。あのう、どちらもそうですが、町内に数があるなしはある反面、コンビニ納付したり、コンビニで申請書がとれるっていうことは、えと、出勤途中であるとか、遊びに出た時とか、休日

であろうとどこでも町内のコンビニに限らないわけですので、利便性は大きく高まるんだと思いますし、その高まる人たちっていうのはその20代、30代の人たちだと思います。あのう、私たちにとっては役場の窓口は、まあ、基本的には、あのう、営業時間内である、夕方5時過ぎまで、土日はしてないっていうのは当たり前ですけど。えと、若い人たちにとっては、なぜ土日はしないの。5時過ぎて仕事が終わって、なんで役場で書類がもらえないのって言われます。えと、当たり前じゃあない訳です。で、都会からで、学校等に出た人たちは当たり前前にコンビニで、えと、お金を納める。えと、証明書がもらう人たちを見てる。じゃあ邑南町はなぜできないのっということになるんだと思います。えと、もうこっから先は、ある意味町長なり副町長の判断なのかなと思います。一定のコストは掛かるけれど、これからの時代にふさわしいようにきちっと証明書をコンビニでとれるようにする。納付もコンビニでできるようにする。もっと言えば、クレジットを使えるようにする。そこまでコストが掛かってもやるべき時代にきている。それをしないと若い人たちはこの町に住めない。あのう、一時期Wi-Fiも無い、コンビニも無い町には住めないと言われたですけど、あるからじゃあ何ができたかっという時代に移っとるんだと思います。あのう、もう、このあたりはもう、そのマイナンバーについては、あのう、証明書のコンビニ申請は事務組合の関係もあって、3町が足並みを揃わないとダメっということだだと思います。あのう、担当者レベルで考えますとか、前向きにっていう話ではなくなってくると思います。あのう、聞けば財源にしても、えと、来年度までにやれば国の措置もあるんだと思います。それらを見据えた時に町長なり副町長は、この事務的な話ですが、あのう、コンビニで行政サービスが受けれるようにする時代が来たと思われるのか、まだまだと思われるか、町長なり副町長の見解を聞かしてください。

○日高副町長(日高輝和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高副町長。

○日高副町長(日高輝和) 失礼します。ええ、あのう、コンビニでの証明書の交付でありますとか、ええ、納付につきましては、あのう、やはり時代はそういうところに来ているという認識はもちろん持っておるつもりでございます。ええ、ただ、先ほど来ありましたように、ええ、証明書につきましてはやはり少しハードルが高いかないというふうには感じております。が、コンビニのいわゆる税とか、手数料等につきましては、あのう、まあ、美郷町さんなんかもやっておられますので、ええ、そういう状況も見さしていただきながら、あのう、検討、検討していきたいというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、納付については、郡内でもやられている町があるということで、前向きに研究する価値はあるという、まあ、しなければいけない方向を、若干の認識はあるんだと思います。えと、マイナンバー等の利用については、なかなかハードルもあって、あのう、高くてむずかしいのかと思いますが、えと、住民側からみると、そのハードルが高くてコストが掛かるのは町の話なんです。で、行政サービスのすごく僕も不満なのは、えと、住民票をもらわなきゃいけないっていう義務がなり、書類に必

要があって役場に来るけど、そこで時間がかかる、仕事を休んで来なきゃいけない、もうこんなの必要ないからやめたいと言いたいんだけど、面倒くさいからと思っても、来ざるを得ない訳です。他に選択肢がないから。であればコンビニでとれる何らかの措置をしていただければもっとこう手軽でいい。それは町にとって負担が減る訳でもなんでもないです。ただ、住民にとって負担が減って、あのう、仕事を休まなくてもいい、通勤途上で手続きができる、そういう利便性なんだと思います。で、それらをする、しないというのはしなくても住民は文句は言わないし、納めなきゃいけないものは納めなきゃいけないけど、不満は不満です。あのう、十分考えていただいて、あのう、特にこうコンビニで決済が当たり前でキャッシュレスの時代になって、時代が一気にこう変わる今の時代に、やはり町として、いつの時にそういうことをするかっていう研究は十分必要なんだと思います。来年は必要ないかもしれないけど、再来年は必要かも知れない。周りの流れを見ながら、今はそういう答弁をされたけど、1年後にはもしかしてやるかも知れないし、やらざるを得ない状況になっているのかも知れないと思います。あのう、そのへんを踏まえてしっかりその、あのう、こういうサービスが、えと、まあ、ほぼ市部しかやってないことですけど、町村でも必要な時代が来たということを認識していただければと思います。で、続きまして職員の採用試験について聞きたいと思います。えと、邑南町の採用試験は保健師であるとかあのう、建築士さんを除きますと、一般の事務ということで試験は高卒程度の試験でされるんだと思います。ただ、現実的にはあのう、えと、県にしても国にしても自治体によっては、えと、名前はいろいろあるんだと思いますが、大卒程度、短大卒程度、高卒程度。上級、中級、初級っていうところもあると思います。えと、当然大学で学んだ人は大学卒業程度の試験を受けるべきだとは思いますが、邑南町はそういうことをされていません。で、そういう意味からしますと、職よう、あのう、職員採用試験において大学卒業制度の、あ、程度の採用試験ができないのか。またあのう、大学っていうのはそれぞれ専門的な分野を学んできますので、あのう、まあ、特により、理系はそうですが、あのう、専門的な試験でないとなかなか対応が難しいところもあるんですが、そういう、その大学卒業程度の試験、もしくはあのう、また、あのう、専門の試験を実施することはできないのかを質問します。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、議員おっしゃったように、あのう、今現在本町で行っております職員採用試験は、一般的には、あのう、高卒程度の、いわゆる、ええ、地方公務員初級職の採用試験を行っております。ええ、ご質問にあります大学卒業程度の採用試験となりますと、今現在、県あるいは市で行っておられます地方、地方公務員上級職の採用試験となります。そのため一般的には、市ま、ええと、町村のほうでは行っていないと思います。ええ、まあ、本町におきまして、この上級職の採用試験を行わない理由としましてはいくつかございますけれども、まず一つに、ええ、高校卒業程度の学力を有する人材を広く求めたいということ。2つ目に現在あります職制におきまして上級職を必要としていないということ。3つ目に、仮に上級職の職員を採用した場合、今現在おります、在職している職員との昇格の

違いによる給与の不公平が生じることでございます。ええ、あくまでも採用区分の違いによる格差が生じることがないように、行政実務経験をもとにして実績に基づく昇給、昇格を行うことが重要であると考えておりまして、またもう一つの専門職の試験につきましては、現在までのところ、医師、保健師及び建築士の採用は行ってきております。それぞれ資格を最大限活用できるように人員の配置を行っておりますし、また必要に応じて資格を取得しやすいよう公費で負担をしながら専門性を高めるための職員の育成も行ってきております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、若干教えていただきたいんですが、あのう、町の広報で毎年10月号あたりで、えと、町の職員の給与等の状況ってことが出ます。で、えと、大学卒業だと平成30年4月1日現在であると大学卒業の初任給が179,200円、高校卒業で147,100円。で以前は、えと、まあ、あ、と出ます。そうすると、試験は高卒程度であれば大学卒業で新卒で入ったとしても、初任給は高卒の147,100円になるのか。若しくはその大学にいた4年間というその職務経験か何かを加味した給料になるのか。その大学卒業制度の179,200円がもらえるのか、それを教えてください。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、申しましたように現在、あのう、本町では、あのう、初級の試験を行っておりまして、すべて初級です。ただ、あのう、大学卒業程度になりますと、前歴換算上その金額に当てはまっていきます。またあのう、現在行っております社会人枠につきましても、前歴の換算がございまして、10割になるもの、8割になるもの等がいろいろとあのう、分散をしております、ええ、それによって差が出てきておると思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、えと、現在の邑南町では大学を卒業して新卒で町に入ったとしても大学卒業の179,200円はもらえなくて、147,100円にしょく、あのう、まあ、職歴っていうか年数を加算した、年齢に応じた給料がもらえるのが初任給であるということだと思います。で、大卒程度はしないっていう理由は、まあ、高卒程度の能力でよくて、まあ、そういう必要がないということの答弁だったと思います。と、これが残念ながら、えと、せっかく邑南町で育って、邑南町で頑張りたいと思った子たちが大学を卒業した時点で、邑南町の試験を受ける時の、ある意味障壁なんだと思います。一応大学を出てるので、大学を出たプライドがあるけれど、試験は高卒程度。で、残念ながら大卒の給料がもらえない。こういう状況で町の試験を受けて帰ってこようかと思うかということなんだと思います。あのう、最初はそれでいいと思ってたけど、同級生たちがみな例えば広島に行くと、広島県の試験を受ける、広島市を受ける、そういう中でみな大卒の試験を勉強して苦しんで突破して給料をもらう。あのう、大卒、

卒の初任給が広島と島根と邑南町が違うのは、それはやむを得ないことだと思います。ただ、いくら努力をしても邑南町に帰ったんであったら、えと、大学卒の試験に受かったというプライドとそれ相応のものがもらえない。これはすごくあのう、やだって言います。あのう、やはり、こう自分の頑張ってきた成果とプライドとして、それ相応の試験とその試験が無く入るっていうのも、それ、あのう、邑南町はちゃんと試験してますけど、やはり試験制度がきちっとあって、その能力に応じた試験をして、きちっとした給料がもらえるっていうのが、あのう、やはり子ども達にとって、プライドで邑南町で働きたいという一つの小さな誇りなんだと現在はそれが無いので、なかなか大学卒業で受ける子が少なかったり、一方であのう、大学卒業の子が高卒の試験というのは簡単そうですが、実はほぼ受からないと思ってます。えと、このへんは数字を聞けばいいのかも知れませんが、あのう、ちょっと話の途中であるんですが、まあ、私はそう思うというだけであって、実際、その邑南町は、あのう、何人試験を受けて何人受かったかというのが一切公表されていません。で、毎年そのう、どういう方が受けられたかっていうのも分からない訳ですが、えと、例えば直近で何人試験を受けられた、大学卒業の新卒が何人あった程度は公表できるものかどうか教えてください。できるのであれば、あのう、そのうち何人受かったかは結構なので、どの程度の受験者があったかを願います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まず、あのう、数字の前にですね、あのう、今大学卒業程度で選ぶかどうかっていう個々のですね、ところのことについてはちょっとお知らせをすること、ちょっとできませんけれども。まあ、あのう、今後あのう、行革にも書いておりましたけれども、試験内容についても、ええ、逐次公表していこうとはいうふうに思っておりますので、そのようにしたいと思っております。ええ、直近のほうで、今だいたい申します。まあ、毎年度、あのう、上下がありますので、ええ、確定はしませんけれども。一般的な30歳までの、あのう、まあ、一般の受験者につきましては、概ね17, 8人ぐらいだと思っております。ええ、そのうち毎年度まあ、採用数は違いますけれども、まあ、5名前後というふうに思っております。またあのう、それを超えました40程度までの社会人経験枠につきましては、ええ、最近伸びておりまして、今年度も40名程度の応募があったと思っております。また、最終の、まだ採用決定もしておりませんので、何も申し上げられませんが、ええ、その程度の人数が応募されております。あのう、申しましたように大学卒であるかどうかというのは、まあ、あのう、なかなか区分としてここで申し上げるのはたいへん難しいことなのでお許しをいただきたいと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、新卒ですぐ邑南町に帰って来てくれると一番いいんですが、まあ、やはり、その邑南町の試験を受ける場合のネックっていうのは先ほど言ったように大卒の試験がない、と大卒の新卒の給料がもらえないということだ

と思います。併せてあのう、皆さんどう思われるかわかんないですが、あのう、公務員試験の高校程度の、まあ、高校卒業程度の試験の一般教養っていうのは、高校卒業するかもしれない、もしくはまあ、専門学校とか行って勉強すれば、まあ、普通にやれば通る問題かも知れませんが。あのう、大学に行くと、実はできなくなる問題です。あのう、非常にハードルが高いです。僕も受けましたが、あのう、大学では一般教養と言っても、あのう、地名を覚えたり、歴史を覚えたりする訳じゃなくて、もっとこうなぜ、まあ、日本の天皇制をどう思うかみたいなことを、一般教養でしながらそれが公務員試験にでるわけじゃないです。で、当然やるのは工学にしても、農学にしても、理系にしてもあのう、専門的な分野です。一番学んだことは試験に出ず、高校の時のままの知識で問われても、ある意味大卒の人にとっては不平等であって、まあ、他の試験等と併願される場合は、邑南町の試験を受ける場合は、なんら、別に勉強しなきゃいけないのとその対応っていうのは非常に難しいものがあるんだと思います。あのう、これからやはりこう定住と、を考える大学卒業程度で、あのう、まあ、大学卒業なり専門学校で学んだ人たちがそれ相応の知識を活かして試験を受けれるということであれば、そのう、こう、あのう、邑南町の職員採用試験についてもこれはもう研究する、あのう、価値があるものだと思います。あのう、これに対して答弁を求めるとまた研究します、それはどうですかになりますので、あのう、質問した意図を十分くみ取っていただいて、あのう、はい、答えたいです。あのう、現状をまあ、私の提案に対してまずどう思うかと、これから変える方向性があるかどうかの最終的な、あのう、答弁をいただければと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) たいへんすみません。この件につきましては、少しお話したいことが、たくさんあるんですけども。あのう、一つ言われますように、大学、大学のほうで確かに、あのう、専門的な知識を学ばれることもたくさんある、あろうかと思っておりますけれども。私どもの求めておるのは資格職を求めております。よって、あのう、例えば保健師の場合は一応合格をしたにしても、保健師の資格を取らない限りは採用しないよ、というふうになっておりまして、ええ、そのへんの資格の面を優先してるところまたお分かりいただきたいと思っております。また、採用試験につきましてはおっしゃるように、あのう、高卒程度と言えどもたいへん難しい試験になっております。あのう、まあ、どっちかというんですね、一番通りやすいのが、あのう、こう、大学の方でも公務員講座とかですね、予備校もございます。そういうところで、あのう、勉強されてですね、お受けになる方がたくさんいらっしゃる、特にそういう方々については、あのう、併願をたくさんしていらっしゃる、最初に国家公務員、その次が県警でしたか、それから県、各都道府県の職員、そして、ええ、初級のこういう団体にまわってくると思っております。ええ、よって、たくさんまあ、あのう、受験をしていらっしゃる、ええ、いろいろと経験もされながらいらっしゃいますので、実際の、ええ、それじゃあこうそく、高校を卒業したばかりの方が、それじゃあすぐできるのかというと、なかなか難しい部分もあろうかと思えます。やはりそのつもりでやっぱりお勉強していただく必要もございまして、その中から優秀な方を採用してお

ると今現在思っております。言われますように、あのう、大学卒業で、あのう、専門的な知識を学ばれても、あのう、私どもがほしいと思っとる資格を持った方でないと、まあ、なかなかあのう、募集もしづらいということになっておりますのでご理解をお願いします。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、大学に出れば何らかのこう、経済であるとか法律の関係であるとか、まあ、理系なりそれぞれが専門的な分野を学ぶ訳なので。あのう、専門性というかその学んだ分野が生かせる試験があるといいという意味です。あのう、専門職としての採用でなくても試験は、例えば農学の試験が受けれる。で、一次ですので、まあ、7割取れば合格で2次にいきますので、2次、3次の中で町が必要とする能力をもとめるものを、あのう、求める人を、あのう、選んでいただければいいのかなというやり方もあるのかなと思ってます。あのう、大学で学んだことが生かせる試験があつて、その、えと、大卒なり短大卒の給料がいただける。初任給としていただけるっていう職場っていうのは、やはりあのう、まあ、特に景気がいい時代なので子ども達にとっては魅力だつて、そうでない職場っていうのは選ぶ前から、そのう、まあ、えと、選択肢に入らない、だから帰らないっていうことにもなってくるのかなと思っております。あのう、またこれは研究していただければ、まあ、常に研究の、だと思いますので、これは研究していただければと思います。で、次にいきたいと思います。えと、新規就農者と離農状況ということです。えと、先ず1点目に、えと、邑南町は地域おこし協力隊ということで、農業研修制度をアグサポ隊として、えと、何年か実施しております。えと、今年度は姿を見ないけどなあと思いましたが、聞くとここによりますと、今年度の応募はなかったということでした。えと、先ず、来年度の応募状況がどうであるのか、それとあのう、今までの採用状況と就農結果はということで、何年に何人でなくていいので、あのう、制度を始めて何人アグサポ隊として採用して、今研修が何人で、やめた人が何人で、えと、就農が何人でしたっていう結果だけでいいので教えてください。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、邑南町農業研修制度アグサポ隊の来年度の応募状況でございますが、31年1月末までの期間で現在募集中でございますして、応募用紙提出済みの方が現在1名、応募する方向で準備中とおっしゃっている方が2名という状況でございます。次にこれまでの採用状況と研修終了後の就農状況についてでございますが、1期生平成26年度が4名。第2期生平成27年度が4名。第3期生平成28年度が4名。第4期生平成29年度が3名。第5期生平成30年度は先ほどおっしゃいましたように採用者ゼロとなっております。平成26年度にスタートした邑南町農業研修制度アグサポ隊ですけれども、これまでに15名を採用いたしました。現在研修中の方5名、研修を終了した方10名。うち3名が町外へ

転出されておりました、町内在住 7 名のうち 4 名が就農しておられます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、過去から、まあ、例年 4 名から、4 名前後というか、ほぼ 4 名ずつの応募があったようです。まあ、採用も 4 名ぐらいで来ておりました。で、来年度につきまして、今は募集中、募集期間中ということでした。1 名が応募されて、あと 2 名が応募見込みということで、まあ、3 名ということだと思います。あのう、まあ、非常にこう景気動向がよくなってきました、景気が悪い時、まあ、は地方についていうことと、まあ、仕事が無いので農業をしたいという方が多かったんだと思いますが、昨年応募がなくて、まあ、今年度実質ゼロということは、やはり、あのう、急激に景気の動向が変わってきたのかなあという思いもありました。あのう、都会で仕事があるので帰って来ない、まあ、農業をする必要が無いとは言わないけれど、今しなくても、したいと思ってもまだ先でもいいってということもあったのかと思います。あのう、来年度がまあ、実際何名になるかわかりませんが、あのう、応募に携わられてる中で、こう、雰囲気として、こう農業をしたいという人が増えてきているのか、やはり景気動向があつて減ってきているのか、近年の動きの、顕著な動きがあつたら教えてください。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、邑南町の農業研修制度というのは、過去から平成 15 年ぐらいからスタートしていたと思いますけれども、ええ、その応募の状況ですとか、来られた研修生さん方をこう見ておりました感じることは、徐々に農業そのものが皆さん方の職業選択の中の、選択肢の中に、ええ、取り入れられているんだなあというふうなことを感じております。ええ、まあ、残念ながら今年の場合は採用ゼロという状況ではございましたけれども、これまでに来られた皆さん方をこうお付き合いをする中で、皆さん方それぞれに将来に対して、こうしっかりとした考え方を持っておられるなあというのを感じておりますので。ええ、まあ、都会から地方へという流れというのは、確実なんではないだろうかなというふうに感じております。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、まあ、農業が職業として捉えられてしっかりとした考えを持って来ていただけてるということだと思います。えと、ふり返りますと、私が平成 10 年に帰ってきて早いもんで 20 年近くを迎えます。その間に、えと、石見町時代からいつから変わったかちょっと記憶がないんですが、香木の森の研修生ということで来られてる中で、クリエイティブスタッフってことで、香木の森に直接かかわっている人から、今度は農業研修生をとということで、えと、受け入れを始めてきたんだと思います。おそらくもう 14、5 年経つのかと思いますが、その当時から来られた方々のお子さんはもう高校卒業して、えと、ふるさが邑南町であるっていう方も出始めました。ほいで、残念ながら邑南町の中では農業をされませんでした、他の町に行かれた、で、結婚された方もそのお子さんが矢上高校に来てくれる時代にもなってます。あのう、あ

らゆる面でこういう制度で定着していただいた方、邑南町で学んだ方が、あのう、今でも邑南町を気にしてそこに住む、子どもをこさしてくれるってことで、あのう、非常にいいものだなあと思ってます。で、結果として制度は変わりまして、アグサポ隊という制度になりました。で、えと、15名の応募があつて、結果としてうまく聞き取れなくてすみません、えと、研修中が5名で、3名が町外へ出られたけど、えと、4名が就農なんだと思います。あのう、制度として3年間きちっと学ぶという仕組みを作られました。で、まだ26年から始まっていますので、えと、3年目を、あのう、研修すべてを終わった方っていうのはまだ少ないんだと思いますが、現時点でこの研修制度というものはこの成果として4名の就農っていうのは仕組みとして良いものであったのか。まだまだ不十分なところがあるのか。農林振興課はどのように見解を持っているか教えてください。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、研修修了者10名のうちの4名が就農しておられるという状況を農林振興課としてどのように捉えているかというご質問でございますが、研修、農業研修制度スタートの当時は研修期間が1年で行っていました。ええ、その1年の間に基本的な農業技術を学ぶところから始めて、就農先を見つけたり、のう、ええ、農地、それから住宅を見つけたりといういろんなことを1年の間に、ええ、整理しなくてはいけなくて、ええ、翌年の春に就農するというのは非常にたいへんでございましたけれども、平成26年になってこの地域おこし協力隊の制度を活用することで、その研修期間を3年に延ばすことができました。そのことによって、ええ、基礎的な技術をしっかりと学んでいただくこともできましたし、農業というのは、私が思いますのに農業の技術だけ身につければできるというものではなくて、例えば就農しようとする地域で水利の問題もありますし、周辺の土地利用との調整もございますので、そういったところを見ながら就農地を探していくということが、3年に期間を延長することによってできるようになったということで。ええ、まあ、10分の4ということで、その率をどうみるかということとはございますが、せっかく就農していただいた皆さん方にその後しっかりと就農を続けていくため、いただくというためにもこの3年間というふうな期間というのは非常に有効になったんじゃないかなというふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、今聞いた質問をほんとは通告書に書けばもっと議論が深まったのかと思います。ただ、残念ながら、あのう、なかなかあのう、アグサポ隊の状況であるとかっていうのが把握できなかった、まあ、事前に聞けばいいということなんだと思いますが、情報の少なさから先ずは状況から聞いた中での、あのう、再質問でした。あのう、当初から3年間という期間を有効に使って就農に結び付けたいということで始めた事業ですので、それから見ますと、あのう、課長が答弁されたように一定の成果を出しているんだと思います。あのう、10分の4がどうかという議論はなかなか難しいので、あのう、当初の目的から言えば、あのう、達成できる、あのう、いい

ものであって、まあ、就農が難しい人も、えと、邑南町のなかでなんらかの仕事についていただいとるということは、あのう、労働力の流動性であるとか、雇用の面ではありがたい話なんだと思ってます。ただ、あのう、まあ、以前はそういう話でよかったのかなあと思う反面、今は就農のためのすごく制度が充実しています。その就農する、研修するってことで、あのう、別途又支援がある、お金があるなかでこの成果というのを見るとどうかなという部分もありますので、あのう、次の方に、質問に入りたいと思いますが。あのう、まあ、期間を平成20年以降ということで質問を出しておりますが、まあ、近年という意味でとってもらっても結構です。あのう、行政がかかわり就農した人で、あのう、まあ、行政の制度、支援を受けた人という意味です。その人数とその後の就農した状況、今でも、あのう、どの程度農業を継続できているのか。で、離農がある場合はそれぞれ何年農業して離農したのか、離農理由。あのう、いっぺんにいっぱい質問をして申し訳ありません。で、併せまして、あのう、各種制度を利用して就農した場合っていう、場合、一定期間内に、あのう、農業をやめればペナルティがあるんだと思います。あのう、まあ、それがあるのかないのか、ある場合実際に返還した事例があるかについて、あのう、一括で質問しますのでよろしくお願いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、平成20年以降に行政が関わって就農された皆さんの動向についてのご質問ですけれども、平成20年以降で行政が関わって就農された方は23名いらっしゃいます。その内、現在農業を続けておられる方は22名。1名が離農されております。離農された1名の方は平成22年から今年3月まで就農しておられましたので、8年になろうかと思います。その間に3年間青年就農給付金を受けておられます。離農された理由は将来設計をするのに十分な収入が得られないと思われたということだと聞いております。この方が給付金を受けられた当時の要件には、離農した場合の返還規定がございませんでしたのでご質問のようなペナルティはございません。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、自分でこの通告書を書いて、気が付いた人は気が付くと思うんですが、表と裏があって併せて書いてしまったので、しまったなあと思ってます。あのう、意味が分かる人は分かると思うんですが、離農すればペナルティがあるので、離農した人が何人いますかって言った時に、正直に答えることはできないんだと思います。行政側としても支援をして就農してもらった人たちが、えと、就農した時の状況と変わっていても農業を続けていると言いはらない限り補助金を返さなきゃいけないので、行政としたら表向きはそういう人はいませんということを答えてしまうかなあと思いました。あのう、実際まあ、23名かかわった方がおられるようです。あのう、まあ、先ほど言いました通り、その、まあ、研修を受けて実際就農する人はなかなか4名ということで、あのう、少ないか多いかは難しいですが、まあ、皆がみんなならない。ただ、かかわればこれを、数字をそのまま素直に取れば、平成20年以降の実績を見て

も23名が就農されて現実的にはやめられたのは1名しかでないということは、皆さんそれなりの農業を続けてこれるという町であるという意味なんだと思います。あのう、まあ、研修がきちっと制度になる、で、農業に就く、就かないのところで、ある程度の判断があって農業をすれば支援もあって、この町では継続して行ける町であるという判断で理解してよろしいですか。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、現在邑南町で新規就農者に対して行っております支援といたしましては、まあ、就農までの研修制度は先ほど申し上げたとおりですけれども、ええ、就農後は邑南町農業再生協議会の中にございます、担い手育成部会という組織がございます。ええ、構成は邑南町役場とJAと島根県の県央農業普及部の皆さん、そして支援の時には農業委員の皆さんにも入っていただいて、ええ、新規就農者、分担を決めて、年に4回程度訪問をしたり、聞き取りをしながらサポートをしております。ええ、そういう体制でサポートをしておりますので、就農されればもう後は個人の責任ということでお任せしているという訳ではございません。ただ、この農業は経営ですので、サポートは致しますが、最後の経営判断というのはご自身でされるものですので、まあ、そのへんには実際の経営状態を含めてきびしいものがあるかと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、再生協議会を通じた中で、ええと、町、JA、普及センター、農業委員会の方々が年4回訪問しながらサポートをして来てるということだいいんだと思います。あのう、昨日の瀧田議員の質問の中にも、えと、どのような経営をすれば、邑南町で農業ができるという目安が作れますかって言った時に、そういうものは難しいですってということだったので、なかなかあのう、完全にそれぞれが個人の判断で経営を考える、で、その経営が実際に、えと、採算があうものか、過剰な売り上げであるとか、過剰なものがないかっていうのは、県の指標等で合わせてっていう意味かなと思っておりました。で、ほぼすべてを本人の努力でしなければならないのかと思いましたが、えと、経営が成り立つように、えと、きちっとしたサポート体制があるという意味だったんだと思います。で、えと、まあ、何度かここで立って農業の質問をしたことがあるんですが、島根県で、毎年100人前後の新規就農者があるんだと思います。で、単純に100人前後の新規就農者が毎年やめずにいれば、島根県なり邑南町において農業の後継者問題は発生するはずがない、統計上はない訳ですが、げん、あのう、やめるっていう、やめたという人の数字は出て来ないので、常に積み重なっていくはずである、まあ、実際やめたというのを外さないと正しいものは見れないんだと思ってました。ただ、こうやって聞いてますと、まあ、少ないけれど毎年、まあ、平成20年からこちらで言っても、年二人か三人就農されて、その方々が残ってきているということなんだと思います。あのう、昨日瀧田議員の質問の中にも、あのう、小農であるとか家族経営という話が出ました。あのう、ただまあ、農業のどういう形で続いているかっていうことがある訳ですが、理解として、例えば農業プラスαである、ああ、ちょっとすいま

せん、半農半Xが正しいんです。半農半Xであれば、その条件として農業というのは、あのう、売り上げがいくら以上とかあるんだと思うんですが、えと、それぞれの制度で、農業者の定義があればそれを教えていただければと思います。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、それぞれの制度で定義がというご質問ですけども、それぞれの制度というのは、あのう、行政がする支援という意味だと思います。一つには半農半X定住定着助成という制度がございますが、こちらのほうは、あのう、定義と申しますか、達成指標として農業で100万円、農外で100万円の収入をあげるという指標がございます。それからもう一方の農業次世代人材投資資金というものがございまして、こちらのほうは特にそういった達成指標というのは定められておりません。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、半農半Xは分かりが良くて、農業で100万、収入ってというのは所得で、売り上げという意味でいいんですよね。えと、収入ってか、こう、所得という意味なのか、売り上げという意味なのか。で、次世代のほうは、えと、場合で例えば農業を続けているという場合は、この場合は兼業でも、まあ、所得が、と、まあ、第一種兼業であろうと第二種兼業になっても、農地を持って維持しとれば農業を続けているという意味なのか、少しそこだけ説明をしていただければと思います。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、次世代、ああ、農業次世代人材投資資金のほうの該当農家というのは基本的には専業をイメージしておりますが、ええ、農閑期に副業の収入がある場合をどのように扱うのかというのが、申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、詳細に説明しかねます。ああ、ちょっと自信がございません。あのう、売り上げだったように思うんですが、ちょっと正確なことを申し上げられませんか。申し訳ございません。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、ものの見方は二つありまして、最後しつこく聞いてすみません。あのう、私自身は何らかの形で邑南町に来てもらって、まあ、農業研修を受ける。受けたけどこの地で難しいと思われて、ああ、けど、この地に住んで他の仕事に就く、農業してみたけど、えと、なかなかうまくいかないの、一旦他の仕事をしてお金を貯めてもう一度農業をする。その間は細々と土地を守るというのもいいんだと思います。あのう、農業自体ができるときにして、地域の雇用調整の役割を持つっていうのも一つの役割りかだと思います。ただ、あのう、就農するときに今はありがたいことにたくさんの制度があります。この制度を使ってしまえば、やめたくてもやめれない。えと、経営判断なりもののことのちょっと違いが思って、違うことをしたいけれど、一旦農業から離れて、まあ、一定期間離れて、また再び就くのはいいっていう制度もある

んだと思いますが、あのう、勤めに出ながら地域の人に頼まれて、地域の仕事をして、落ち着いた時に農業をもう一回再開するとか、そういう自由が利かなくなるっていう問題もあるのかなあと思いましたが、まあ、比較的そのう、えと、定義がどうあれ、えと、22名が、あ、23名が就農され、22名がそのまま就いておられるっていうことは、これはこれでいいことなんだと思います。で、あえてここをすごく聞いたのは、実は、えとまあ、県の統計、国の統計を見ても、国のほうの統計では5年以内に農業をやめる人が3割って出てます。これは全国的な話なんだと思います。で、大産地に行けば実はぼくが、あのう、たとえば、えと、益田に行ってトマトを作れば、トマトを作る技術さえ持っていれば、その地域で教えてもらえれば販売に苦労しないのに成り立つもの、こういう町でやるのはむずかしいものという思いもありました。で、いろいろ調べてみますと、今、邑南町は町、JA、普及センターが協力し合って指導してもらう。この制度はどこでもあるんだけど、実はJAも普及センターも言うほど力がない。現実そういうところに頼って見たけれど、農業がうまくいかない、産地が衰退している原因は県とJAであるっていう、まあ、書き物も研究成果もたくさん出ているのが現状です。そう思った時に邑南町はどうかなと思いましたが、えと、23名中22名残っているということは、町も、JAも、普及センターもしっかりとした力を持って指導ができていて、あのう、安心して邑南町は就農ができる町であるという意味なんだと思います。で、就農につきましても、そのうあのう、まあ、議員は仕事辞めて議会に出る時に無職っていうことはまずなくて、農地さえ持っとれば、職業を農業って書きます。その農業とこの農業が一緒では困るわけですが、ちゃんと定義があるので、あのう、半農半Xが所得100万であろうと、売り上げ100万であろうと、売り上げ100万出すのも兼業では大変な話です。で、次世代の交付金につきましても、あのう、専業で続けてるっていうことなんでそれがメインの生活なんだと思います。あの冬場に勤めに出るってことは地域のためになるでいいんだと思います。で、それらを総合しますと、まあ、最後にあのう、課長に確認だけ答弁をいただければと思うんですが、あのう、邑南町というのは農業の研修制度がしっかりした町で、就農、あのう、就農した場合の支援なり、えと、あのう、サポートする制度もしっかりあって、あのう、昨日の瀧田議員の話では、あのう、どういうパターンであれば大丈夫ですっていうのは作れないけれども、それぞれの思いの中でしっかりサポートして、就農して、成果が出せる町であるということによろしいですか。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。残り時間がわずかでございますので、答弁は簡潔にお願いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、邑南町の農業研修制度は、ええ、それなりにスタートも早うございましたし、ええ、これまでにいろいろ積み重ねてきたノウハウなどもございますので。ええ、まあ、邑南町に来ていただいた方については、その方々の思いを実現させるために、まあ、精一杯の支援をさせていただいているというふうに自負しております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、まあ、今日の質問はあのう、コンビニとか職員採用試験の、あのう、住民サービスの話もしました。若い人にとって住民サービス、あのう、町のこうサービスのあり方っていうのは、選択肢にはならないけれど、あるかないかで、あのう、いい町、不便な町という認識もあるんだと思います。で、一方で社会動態の中で邑南町に来る一つの大きな社会動態のプラス要因は、あのう、農業をしたいということなんだと思います。景気が悪い時に、なかなかこう地方にっていう動きは鈍るわけですが、邑南町にはそうではなくて、就農のための研修制度、そして就農後のサポート制度も充実してる、これをしっかりアピールしていただいて、社会動態が今後もプラスになりますように、お互いに頑張っていければと思います。これを持ちまして本日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

—— 午後 3時05分 散会——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員